

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【事業年度】	第15期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社アエリア
【英訳名】	Aeria Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 祐介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目7番13号
【電話番号】	03-3587-9574
【事務連絡者氏名】	管理本部長 清水 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目7番13号
【電話番号】	03-3587-9574
【事務連絡者氏名】	管理本部長 清水 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	6,160,962	848,356	1,141,613	4,187,568	5,906,631
経常損失 () (千円)	926,131	1,362,686	165,907	388,649	1,428,847
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	480,895	1,101,636	312,938	778,725	2,147,939
包括利益 (千円)	515,859	826,253	345,450	815,529	2,212,396
純資産額 (千円)	4,676,259	3,657,419	3,717,842	6,353,228	4,058,925
総資産額 (千円)	4,973,639	4,061,262	4,148,461	10,154,135	7,775,034
1株当たり純資産額 (円)	920.00	728.00	680.94	826.51	519.92
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 () (円)	94.16	225.33	64.14	124.27	286.25
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	91.8	87.2	86.3	61.1	50.2
自己資本利益率 (%)	10.2				
株価収益率 (倍)	7.4				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,116	540,629	811,685	226,103	360,775
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	489,280	1,011,736	520,102	618,509	478,285
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	504,431	192,587	19,006	906,570	107,448
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,422,628	2,769,315	2,699,012	3,296,405	3,060,683
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	57 (6)	56 (10)	95 (31)	231 (33)	218 (16)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期、第13期、第14期及び第15期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であり、第11期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第12期、第13期、第14期及び第15期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。平成24年12月期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
5. 第14期より、株式会社インフォトップキャピタル及び株式会社インフォトップ、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アスガルド、株式会社GESIを新たに連結の範囲に含めております。なお、株式会社インフォトップキャピタルは、平成27年11月に株式会社インフォトップを存続会社とする吸収合併をし、株式会社ファーストペンギンへ商号変更しております。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。
7. 第15期の親会社株主に帰属する当期純利益及び純資産額の大幅な減少は、のれんの一時償却及び減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	355,306	223,262	485,768	240,804	233,399
経常利益又は 経常損失() (千円)	243,878	1,290,880	274,281	12,421	34,967
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	401,190	1,004,439	483,966	706,160	2,394,847
資本金 (千円)	236,772	236,772	236,772	408,269	100,000
発行済株式総数 (株)	67,992	5,299,200	5,299,200	7,529,648	7,529,648
純資産額 (千円)	4,189,142	3,210,809	3,057,845	5,765,723	3,225,681
総資産額 (千円)	4,367,428	3,493,904	3,243,085	5,911,042	3,635,781
1株当たり純資産額 (円)	843.80	659.82	579.59	766.55	428.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	2,200 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	78.55	205.45	99.20	112.69	319.16
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	95.9	91.8	93.9	97.3	88.3
自己資本利益率 (%)	9.1				
株価収益率 (倍)	8.87				
配当性向 (%)	28.0				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 (1)	31 (4)	30 (11)	30 (4)	4 (2)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期、第13期、第14期及び第15期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であり、第11期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第12期、第13期、第14期及び第15期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第12期、第13期、第14期及び第15期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。平成24年12月期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第11期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。
6. 第12期の発行済株式総数は、平成25年7月1日付け株式分割により6,731,208株増加し、平成25年8月20日付けの自己株式の消却により1,500,000株減少しております。
7. 第14期の発行済株式総数は、株式交換による新株発行により2,079,548株、新株予約権の権利行使により17,000株、第三者割当増資に伴う新株発行により133,900株増加しております。
8. 第15期の当期純利益及び純資産額の大幅な減少は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、現在の代表取締役会長である長嶋貴之と代表取締役社長である小林祐介が、平成10年5月千葉県流山市に、インターネットなどコンピューターネットワークを利用した各種情報提供サービス業務及びコンピューターネットワークによる商取引及びそのシステム構築業務を主目的とした「有限会社コミュニケーションオンライン」を創業したことに始まります。平成11年7月には株式会社への組織変更を行うとともに商号を「株式会社コミュニケーションオンライン」とし、インターネット上でのコミュニティ事業（ ）をベースに、その技術及び運営ノウハウを活かしたシステムソリューション事業やモバイル事業など、幅広く事業展開してまいりました。

当社は、商法の規定に基づく新設分割（以下「会社分割」という。）の方法により、平成14年9月25日に開催された株式会社コミュニケーションオンラインの臨時株主総会において承認された会社分割計画書に基づき、株式会社コミュニケーションオンラインのコミュニティ事業以外の全事業（モバイルコンテンツ&ソリューション事業、システムソリューション事業、メディア事業）を承継する会社として設立された新設会社であります。

株式会社コミュニケーションオンラインの役職員の多くは、新設会社である当社に承継され、コミュニティ事業のみを承継した株式会社コミュニケーションオンラインは株式交換により楽天株式会社の100%子会社となり、実質的にはコミュニティ事業を株式交換によって事業売却した形となっております。

（ ）個人向けに無料でホームページ環境を提供する事業

このため、設立前と設立以後に分けて記載し、設立前については有限会社コミュニケーションオンライン及び株式会社コミュニケーションオンラインにおける当社の事業に係る事項のみを参考情報として記載しております。

（1）当社設立前＜参考情報＞

年月	事項
平成10年5月	千葉県流山市に、インターネットなどコンピューターネットワークを利用した各種情報提供サービス業務及びコンピューターネットワークによる商取引及びそのシステム構築業務を主目的として、有限会社コミュニケーションオンラインを出資金3,000千円にて設立
平成11年7月	株式会社に組織変更し、株式会社コミュニケーションオンラインに商号変更(資本金10,000千円)
平成11年7月	第三者割当増資により資本金を25,000千円に変更
平成11年9月	インターネットコム社（現ジュピターメディア社、アメリカ）との合弁契約に基づき、インターネットコム株式会社を設立（資本金20,000千円）
平成11年10月	資本準備金の組み入れにより資本金を40,000千円に変更
平成11年11月	東京都港区に本社を移転
平成11年12月	第三者割当増資により資本金を490,000千円に変更
平成13年5月	ガガメルドットコム社（韓国）との合弁契約に基づき、ゲームサイト「gamepot.co.jp」を運営する株式会社ゲームポットを設立（資本金20,000千円）
平成14年6月	株式会社NTTドコモの携帯電話端末向けiアプリ「東映iゲームズ」の開発及び運営を受託（モバイルコンテンツ事業への進出）
平成14年7月	株式会社ゲームポットより、ケイディーディーアイ株式会社（現KDDI株式会社）の携帯電話端末向けアプリケーション（EZweb）のゲームコンテンツ「わくわくゴルフ」の配信を開始

(2) 当社設立以後

年月	事項
平成14年10月	株式会社コミュニケーションオンラインの会社分割により、東京都港区に資本金10,000千円で株式会社アエリアを設立
平成14年10月	インターネットコム株式会社、株式会社ゲームポットを子会社として承継
平成15年3月	株式会社ゲームポットを100%子会社化（韓国ガガメルドットコム社49%出資分の買取による）
平成15年5月	株式会社ゲームポットより、KDDI株式会社の第3世代携帯電話端末の新プラットフォームBREW向けゲームコンテンツ「超攻撃サッカー」の配信を開始
平成16年11月	株式会社ゲームポットより、オンラインゴルフゲーム「スカットゴルフ パンヤ」の正式サービスを開始
平成16年12月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
平成17年2月	サイバー・ゼロ株式会社と資本及び業務提携
平成17年7月	株式会社エム・ヴィ・ピーの株式70%を取得し、子会社化
平成17年7月	アセット・マネジャーズ株式会社及びアセット・インベスターズ株式会社(アセット・グループ)と資本及び業務提携
平成17年8月	豊商事株式会社と業務提携
平成17年11月	株式会社エアネットの株式100%を取得し、完全子会社化
平成17年11月	「スカットゴルフ パンヤ」累計登録会員数100万人突破
平成17年12月	投資事業を主に行う株式会社アエリアファイナンスを設立（出資比率100%）
平成17年12月	株式会社ゲームポットが札幌アンビシャス市場に株式を上場
平成17年12月	ジュピターメディア社との合併契約に基づき、ジュピターイメージ株式会社を設立（出資比率30%）
平成17年12月	株式会社ゲームポットより、政治経済MMORPG『君主』オープン サービスを開始
平成18年3月	株式会社ゲームポットより、政治経済MMORPG『君主』の正式サービスを開始
平成18年4月	豊商事株式会社を持分法適用関連会社化（出資比率20%）
平成18年4月	地域属性型コミュニティサービスを展開する株式会社エイジャックスネットを設立（出資比率100%）
平成18年8月	米国におけるオンラインゲームの企画・配信・運営を行うAeria Games & Entertainment, Inc.を設立（出資比率50%）
平成18年8月	株式会社アクワイアの株式を50.1%取得し、子会社化
平成18年10月	版權管理を目的とした株式会社アエリアIPMを設立（出資比率100%）
平成18年11月	株式会社アエリアIPM、RPG『Wizardry』の著作権、商標権を譲り受ける
平成18年11月	「スカットゴルフ パンヤ」累計登録会員数150万人突破
平成18年12月	大阪証券取引所ヘラクレス市場スタンダード銘柄に所属変更
平成18年12月	株式会社ゲームポットより、MMORPG『ファンタジーアース ゼロ』の正式サービス開始
平成18年12月	エイディシーテクノロジー株式会社を持分法適用関連会社化（出資比率20%）
平成19年2月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc.による『Last Chaos』正式サービス開始
平成19年3月	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社（旧 大洗ホールディングス株式会社）の株式を27.5%取得し、持分法適用関連会社化
平成19年4月	株式会社エム・ヴィ・ピーの株式全株を譲渡し、子会社から除外
平成19年6月	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社の株式を追加取得、役員派遣を行い子会社化
平成19年6月	株式会社クレゾーの株式100%を取得し、完全子会社化
平成19年8月	金融システムの開発・販売を行う株式会社NEXUS ULTIMA（旧 ヴィータス・ソリューションズ株式会社）を設立（出資比率48.7%）
平成19年9月	株式会社インキュベート・パートナーズの株式80%を取得し、子会社化
平成19年9月	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社の第三者割当引受（豊商事株式会社の株式を現物出資）
平成19年12月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc.の累計登録会員数100万人突破
平成20年4月	株式会社ゲームポットの株式全株を譲渡し、子会社から除外

年月	事項
平成20年 6月	株式会社APMの株式100%を取得し、完全子会社化
平成20年 6月	オプティモグラフィコ株式会社の株式100%を取得し、完全子会社化
平成20年 7月	ダイトーエムイー株式会社を株式交換により完全子会社化
平成20年 7月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc.の累計登録会員数300万人突破
平成20年 8月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc.の子会社としてAeria Games Europe GmbHをドイツに設立
平成20年10月	オンラインゲーム新規3タイトルの国内独占配信権契約を締結
平成20年11月	株式会社ダイトーエムイーの株式全株を譲渡し、子会社から除外
平成20年11月	株式会社アエリアファイナンスの解散を決議
平成21年 1月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc.による『真・女神転生IMAGINE』正式サービス開始
平成21年 3月	株式会社NEXUS ULTIMAの解散を決議
平成21年 4月	アジア・コンサルティング株式会社及びCorporate Finance Partners Beratungs-GmbHとの合併契約に基づき、株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジアを設立（出資比率50.0%）
平成21年 5月	MMORPG『Grand Fantasia -精霊物語-』の正式サービス開始
平成21年 9月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数800万人突破
平成21年 9月	MMORPG『Mystic Stone -Runes of Magic-』の正式サービス開始
平成21年11月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数900万人突破
平成22年 1月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数1,000万人突破
平成22年 2月	株式会社クレゾーの第三者割当増資により、株式会社クレゾー、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社及び黒川木徳証券株式会社が子会社から除外
平成22年10月	シミュレーションRPG『黄金のアレグリア』の正式サービス開始
平成22年10月	MMORPG『Nine Tail Online -精霊物語外伝-』の正式サービス開始
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への市場変更
平成22年12月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数1,600万人突破
平成23年 4月	「ソーサリアン」スマートフォン版日本及び英語圏での制作・販売権獲得
平成23年 5月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数2,000万人突破
平成23年 9月	オプティモグラフィコ株式会社の解散を決議
平成23年10月	株式会社アクワイアの当社保有株式全部を売却、連結除外
平成23年12月	株式会社アエリアアセットの当社保有株式全部を売却、連結除外
平成23年12月	「空の軌跡」シリーズ スマートフォン版日本及び英語圏での制作・販売権獲得
平成24年1月	オンラインゲーム「Dragon's Prophets」の国内独占配信契約を締結
平成24年11月	株式会社スリーエスの当社保有株式全部を売却、連結除外
平成24年12月	中間持株会社AGGP Holdings, Inc.設立により、Aeria Games & Entertainment, Inc.を子会社から除外
平成24年12月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数4,000万人突破
平成25年 6月	超大作MMORPG「Dragon's Prophets」の正式サービス開始
平成25年 7月	本格バトルの対戦格闘ゲーム「ガンガン！！バトルRUSH！」正式サービス開始
平成25年11月	本格ものづくりRPG「鍛冶屋とドラゴン」正式サービス開始
平成25年12月	新感覚リズムRPG「ヴァリアスモンスターズ」正式サービス開始
平成26年 4月	本格派オンライン RPG「Klee（クレ）～月ノ雫舞う街より～」正式サービス開始
平成26年12月	株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント（現 株式会社エイジ）を株式交換により完全子会社化
平成27年 4月	株式会社インフォトップキャピタルを株式交換により完全子会社化および株式会社インフォトップ孫会社化（株式会社インフォトップによる吸収合併により現 株式会社ファーストベンギン）
平成27年 6月	株式会社リベル・エンタテインメントを株式交換により完全子会社化
平成27年10月	株式会社アスガルドを株式交換により完全子会社化
平成27年12月	株式会社GESIを株式交換により完全子会社化
平成28年12月	株式会社アエリアゲームズより「STARLY GIRLS -Episode Starsia-」正式サービス開始

3【事業の内容】

(1) 企業集団の概況

当社グループは、当社、連結子会社13社及び持分法適用関連会社2社で構成され、ITサービス事業、コンテンツ事業を主な事業の内容としております。

当連結会計年度より、オンライン以外のコンテンツ割合が増加したことに伴い、従来の「オンラインコンテンツ事業」を「コンテンツ事業」へ名称を変更しております。

ITサービス事業

ITサービス事業につきましては、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業、マネージドホスティング等のデータサービス事業の他システムの開発・管理、Webサイトの運営等を行っております。

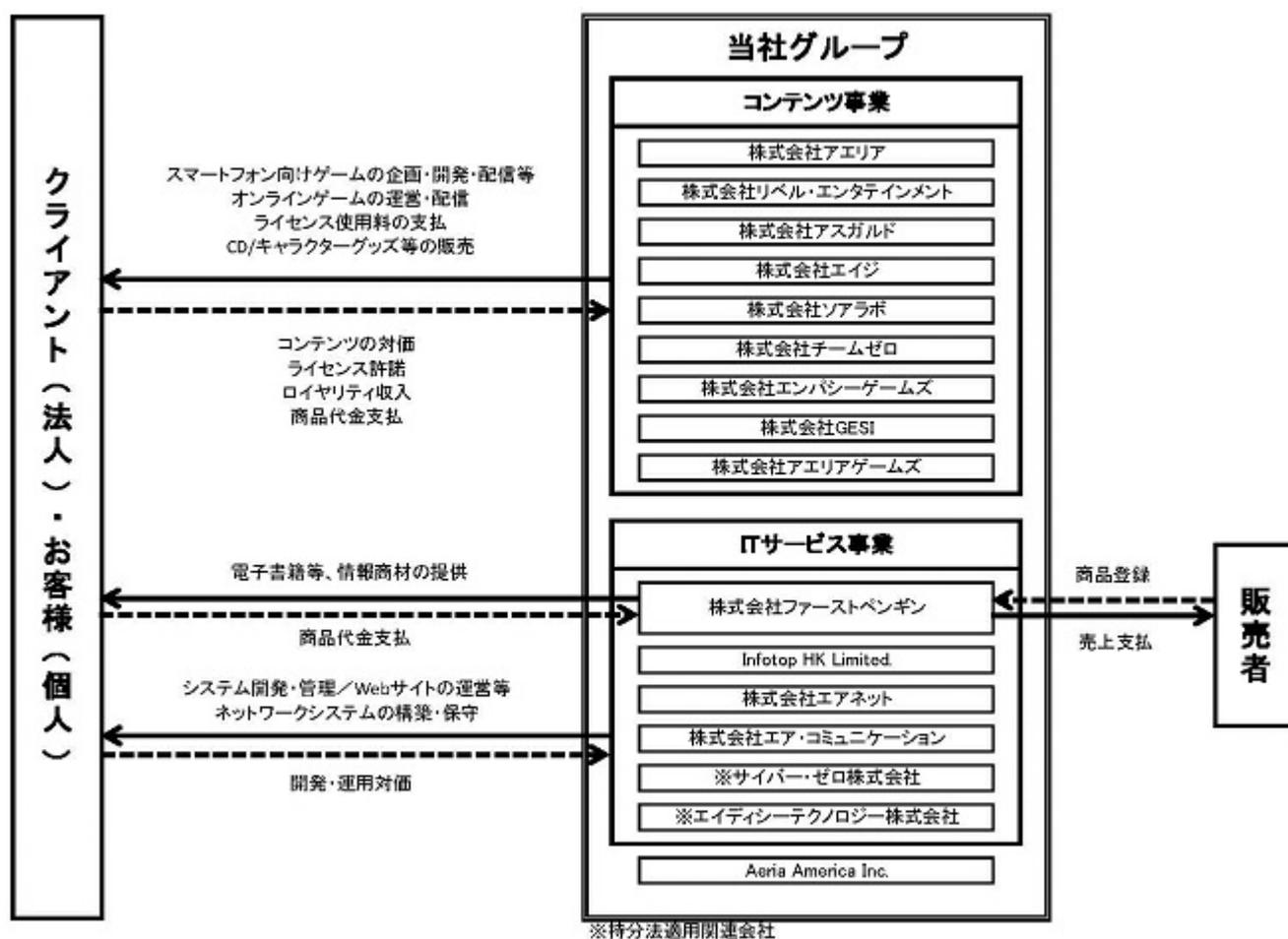
コンテンツ事業

コンテンツ事業では、スマートフォン・タブレット向けゲーム並びにオンラインゲームの開発、配信及び運営、並びにドラマCDやボイスCD、キャラクターグッズ販売等を展開しております。

これらのスマートフォン・タブレット向けゲーム並びにオンラインゲームは複数人でコミュニケーションをしながら楽しむことのできるゲームで、ゲーム自体は無料で提供し、ゲーム内のアイテムなどをユーザーに購入していただくことで収入を得るフリーミアムというビジネスモデルであります。

(2) 企業集団の事業系統図

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ファーストペンギン (注)5、6	東京都渋谷区	15,000	ITサービス事業	100.0	役員の兼任
Infotop HK Limited.(注)3	香港	1HKドル	ITサービス事業	[100.0]	
株式会社エアネット (注)5、7	東京都品川区	159,000	ITサービス事業	76.6	役員の兼任
株式会社エア・コミュニケーション(注)3、5	東京都品川区	15,000	ITサービス事業	76.6 (76.6)	役員の兼任
株式会社エイジ (注)5	東京都品川区	85,000	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任
株式会社リベル・エンタテインメント(注)5、8	東京都千代田区	3,000	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任
株式会社アスガルド(注)5	東京都千代田区	50,000	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任
株式会社アエリアゲームズ	東京都港区	9,000	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 97百万円
Aeria America Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州	1USドル	その他事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 310百万円
(持分法適用関連会社)					
サイバー・ゼロ株式会社	東京都中央区	35,000	ITサービス事業	44.9	
エイディシーテクノロジー株式会社	愛知県名古屋市中区	90,000	ITサービス事業	20.8	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
4. 上記の他連結子会社4社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. 株式会社ファーストペンギンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
売上高 3,227,811千円
経常利益 396,050千円
当期純利益 240,208千円
純資産額 291,878千円
総資産額 2,657,759千円
7. 株式会社エアネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
売上高 681,732千円
経常利益 67,829千円
当期純利益 44,536千円
純資産額 610,535千円
総資産額 741,744千円
8. 株式会社リベル・エンタテインメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
売上高 837,266千円
経常利益 51,045千円
当期純利益 31,448千円
純資産額 25,010千円
総資産額 300,554千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	85 (12)
コンテンツ事業	129 (2)
全社(共通)	4 (2)
合計	218 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
4 (2)	42	2年 11ヶ月	4,888,548

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	4 (2)
合計	4 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が26名減少しておりますが、主として連結子会社への転籍、自己都合退職によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度(平成28年1月1日～平成28年12月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、中国・新興国・資源国等の景気減速、英国のEU離脱問題に伴う世界経済の下振れ、米国大統領選による金融資本市場への影響等、その先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが展開しているインターネット関連事業においては、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、インターネット利用者数の増加やEC(電子商取引)市場の拡大等を背景として、引き続き成長を続けております。さらに、コンテンツサービスの多様化が市場規模を拡大しており、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツ市場においても継続的な成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。

このような状況の下、当社グループは、コア事業と位置付けるITサービス事業について安定した収益基盤を強化し、コンテンツ事業においても、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業及び配信・運営事業を強化するとともに、子会社各社の強みを生かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの基盤を作り、深耕を進めて参りました。

なお、当連結会計年度において、平成27年12月期の株式交換により完全子会社といたしました株式会社アスガルド(以下「アスガルド」という)、株式会社リベル・エンタテインメント(以下「リベル」という)、株式会社GESI(以下「GESI」という)において、平成28年12月期第4四半期においてアスガルドは前年同期に比べ売上が伸びず、またGESIは当初想定していた売上に至らず、リベルは新規タイトルの開発費及び広告宣伝費等の支出が重なり株式交換時の収支計画を下回ったため、当連結会計年度末において改めて収支計画を見直した結果、のれんの一時償却及び減損損失を計上いたしました。

今回ののれんの一時償却及び減損損失の計上は、当社グループのキャッシュフローに影響を与えるものではありません。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高5,906,631千円(前期比41.1%増加)、営業損失1,605,244千円(前期は営業損失612,160千円)、経常損失1,428,847千円(前期は経常損失388,649千円)、親会社株主に帰属する当期純損失に関しましては、2,147,939千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失778,725千円)となりました。

なお、来期においても、営業効率の強化及び販売力・生産性を更に向上させ、通期での営業キャッシュ・フロー黒字化並びにのれん償却前の四半期営業黒字を目指してまいります。

セグメント別の営業概況は次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、オンライン以外のコンテンツ割合が増加したことに伴い、従来の「オンラインコンテンツ事業」を「コンテンツ事業」へ名称を変更しております。

ITサービス事業

ITサービス事業につきましては、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業を行う株式会社ファーストベンギン、及びデータサービス事業を行う株式会社エアネットが安定した収益を獲得しております。

以上の結果、売上高は3,909,628千円(前年同期比29.6%増加)、営業利益は316,062千円(前年同期比34.7%増加)となりました。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、スマートフォン・タブレット向けゲームの開発、配信及び運営並びにオンラインゲームの配信及び運営、ドラマCDやボイスCD、キャラクターグッズの販売等を行っております。スマートフォン向けゲーム「アイチュウ」の収益やキャラクターグッズ販売が好調に推移したことにより売上高は増加しておりますが、開発費等の積極的な先行投資により費用が増加しております。

なお、当連結会計年度において、平成27年12月期の株式交換により完全子会社といたしましたアスガルド、リベル、GESIにおいて、平成28年12月期第4四半期においてアスガルドは前年同期に比べ売上が伸びず、またGESIは当初想定していた売上に至らず、リベルは新規タイトルの開発費及び広告宣伝費等の支出が重なり株式交換時の収支計画を下回ったため、当連結会計年度末において改めて収支計画を見直した結果、のれんの一時償却及び減損損失を計上いたしました。

以上の結果、売上高は2,079,444千円(前年同期比64.7%増加)、営業損失は1,900,923千円(前年同期は営業損失823,713千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ235,721千円減少し、3,060,683千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は360,775千円(前年同期は226,103千円の増加)となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失1,885,195千円(前年同期は617,279千円)、減価償却費365,386千円(前年同期は301,448千円)、減損損失427,306千円(前年同期は135,740千円)のれん償却額1,741,509千円(前年同期は370,174千円)を計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は478,285千円(前年同期は618,509千円の増加)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出488,636千円(前年同期は302,317千円)、差入保証金の差入による支出120,300千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は107,448千円(前年同期は906,570千円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出63,279千円(前年同期は1,210,000千円)、長期借入金の返済による支出64,594千円(前年同期は14,898千円)、長期借入れによる収入100,000千円があったことによるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
自己資本比率(%)	87.2	86.3	61.1	50.2
時価ベースの自己資本比率(%)	164.5	159.6	72.6	135.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)			3.1	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)			35.2	40.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く、発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としていません。

(注5) 算出の結果数値がマイナスとなる場合には「」で表記しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
ITサービス事業(千円)	3,874,923	30.5
コンテンツ事業(千円)	2,031,707	66.8
合計(千円)	5,906,631	41.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

目まぐるしい変化を遂げるインターネット及びモバイル業界において、当社グループが継続的な成長を維持し、事業規模を拡大していくために、以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

コンテンツの確保及びマルチプラットフォームの展開

当社グループが他社に対して優位性を保つためには、スマートフォン向けコンテンツを中心としたインターネット、モバイル等のサービスにおいて、良質なコンテンツの調達及び開発を行う必要があると考えております。

また、マルチプラットフォームでの事業展開を行い、国内だけでなくアジア、北米及び欧州等の海外市場に対して積極的に新たなサービスを進めるべきと考えております。

グループシナジーの強化及び経営管理体制の確立

当社グループは、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業やデータサービス事業、並びにスマートフォン向けゲーム及びオンラインゲームの開発・配信・運営事業を収益源の2本柱とし、事業規模及び事業領域の拡大を図っております。今後、当社グループが経営資源を効率的に活用し継続的な成長と収益力の最大化を図るためには、各企業が自立した経営に従事しつつ、当社及び関係会社間において、グループ間連携促進とグループコントロールに重点を置くことで、グループシナジーを最大限に追求していくことが重要な課題だと考えております。

また、当社が関係会社を統括し一元的な管理を行うことにより、グループ全体を通じた組織横断的かつ高度な経営管理体制を確立することが必要と考えております。

資本提携及び業務提携の推進並びに海外展開の加速

当社グループは、継続的・安定的に成長を実現していくために、既存事業の強化・改善に加えて、グローバル拠点における新しい柱を創造し、アジア、北米及び欧州等を中心とした海外展開、並びに、更なる海外市場の開拓を進めることで、事業規模及び事業領域の拡大を図り、各国市場における地位の確立・向上に取り組むことが必要だと考えております。

組織力の強化及び内部統制システムの整備

当社グループが事業規模及び事業領域の拡大を実現するためには、これらの施策を実行できる優れた人材を対象とした採用・人事制度の構築、専門性の高い人材を育成する社内教育制度の充実、権限委譲の促進等による社員のモチベーション向上等、組織力の強化が必要と考えております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、コンプライアンス・リスクマネジメント体制を強化し、ステークホルダーの要請を満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因になる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。当社グループと致しましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。なお、将来に関する記載事項につきましては、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

現在の事業環境に関するリスク

a. インターネット市場について

当社グループが事業展開しているインターネット市場においては、世界のインターネット利用者数の増加、EC（電子商取引）市場の拡大等を背景として、当社グループの運営するサイトを通じた取引総額、利用者数等は今後も拡大傾向にあるものと認識しておりますが、インターネットの利用を制約するような法規制、個人情報管理の安全性を中心とした情報セキュリティに対する問題意識の拡がり等の外部要因、景気動向、過度な競争等により、インターネット業界全体及びEC市場の成長が鈍化し、それに伴い当社グループサイト内での取引総額等が順調に拡大しない場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. コンテンツ市場について

当社グループが事業展開しているコンテンツ市場は、スマートフォン端末の普及が進み、従来のPCによるオンラインゲームに加えスマートフォン向けコンテンツに対する新たな需要が発生する一方で、当事業においては当社グループと類似する事業を展開する事業者の事業拡大や大きな参入障壁が無いことから新規参入が相次いでおり、今後も激しい競争下に置かれるものと予想されます。当社グループはスマートフォン向けコンテンツの開発並びに配信サービスを継続する一方で子会社の持つコンテンツの強みを生かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの更なる基盤作りを進めていく方針ですが、当社グループが魅力的なコンテンツを提供できずに利用者数が減少した場合或いは市場に対する新たな規制等が設けられた場合は、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

現在の事業内容に関するリスク

a．技術革新について

当社グループが展開しているモバイル及びインターネット関連の業界は、スマートフォンやタブレット、パソコンのハードウェアの高機能化に代表されるように技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や、新機能に対応したソフトウェア及びコンテンツを開発する必要があります。このような状況の中で、常に業界内で確固たる地位を維持するためには、研究開発費等の費用負担が多大に発生する可能性も否定できません。また競合会社が開発したサービスにより、当社グループの提供するサービスが陳腐化し、当社グループの競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b．競合について

当社グループが展開しているインターネット及びモバイル関連業界は、いずれの分野も有力な競合会社が存在しております。

特にコンテンツ事業においては、市場が成長段階にあり、新規参入を含めた競合が激化し淘汰が始まっております。当社グループは、平成16年より当事業を開始し、この分野における経験やノウハウを蓄積してまいりました。この強みをもって、今後も事業を拡大していく方針であります。当社グループが魅力的なコンテンツを提供できずに利用者数が減少した場合は、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c．コンテンツの開発について

当社グループは更なる事業拡大のため、オリジナルコンテンツの開発を行うと共に、国内外のパートナー企業と協業でコンテンツの開発も行っております。

しかしながらこれらのコンテンツの開発が計画どおりに進まない場合、またはコンテンツが完成し、サービスを開始したものの、予定どおりに利用者の獲得ができない場合等には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

d．個人情報の保護について

当社グループのウェブサイト上で一部サービスを利用するにあたり、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録が必要となります。また、クライアント企業が独自に収集した個人情報をその個人情報提供者の了解の下で、一時的に保有することがあります。こうした情報は当社グループにおいて守秘義務があり、個人情報の取扱については、データへのアクセス制限を定める他、外部からの侵入防止措置等の対策を施しております。

しかし、このような対策にも拘わらず、外部からの不正アクセス等により当社グループの個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

e．新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益基盤の多様化を図るため、電子出版・販売ポータルサイトの運営及びスマートフォン向けコンテンツの配信等を筆頭に新規事業を積極的に展開してまいりました。今後も引き続きインターネット市場を中心として様々なお客様の期待に応えられるサービスや潜在需要を掘り起こす革新的なサービスの開発に取り組む方針です。しかしながら、これらの新規事業に対する初期投資により当社グループの利益率が低下する可能性があります。また、当初の計画通りに新規事業の収益化が進まない場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

会社組織のリスク

a．特定人物への依存について

当社グループにおいては、創業者である代表取締役会長長嶋貴之及び代表取締役社長小林祐介の2名が、経営戦略の決定をはじめ、企画開発、資本政策、営業等、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、上記2名に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により上記2名の業務遂行が困難になった場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b．コンプライアンスの徹底について

当社グループが展開しているインターネット関連業界には様々な法的規制等があり、これらを企業として遵守することのみならず、各役職員に強いモラルが求められていると考えております。当社グループの役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要請するとともに、継続的な啓蒙活動とチェックを実施することにより、その徹底を図っております。

しかしながら、万が一当社グループの役職員による不祥事等が発生した場合は当社グループの社会的評価が失墜し、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

a. プログラム不良について

当社グループが開発したプログラムその他のソフトウェア又はハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びお客様データの破損が生じる可能性があります。当社グループはこれら製品を納品する前に社内において入念なチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用低下等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. システムダウンについて

当社グループの事業の多くが、サーバー等のハードウェアを介してのサービス提供を行っております。これらが一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加、自然災害、事故、外部からの不正な侵入等の犯罪等により、システムダウンが生じる可能性があります。当社グループは外部からの侵入を防ぐ為に24時間監視体制、システムの二重化等の対策を施しております。しかし、このような対策にも拘わらず、何らかの理由により重要なデータが消失または漏洩した場合、またはサービスが利用できなくなった場合、損害賠償や信用低下等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産権の確保について

当社グループの事業分野における第三者の特許等が新たに成立登録された場合、また当社グループが認識していない特許等が成立している場合、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループは、業務の遂行にあたりコンプライアンスの徹底及び特許等を含めた第三者の権利の尊重に努めておりますが、訴訟その他の法的手続等の対象となることがあります。かかる法的手続等は多くの不確定要素により左右されるため、その結果を予測することが困難です。当社グループに対して訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

M&A等の積極展開について

当社グループは、事業拡大の一環としてM&Aや資本提携を含む事業提携を積極展開しております。M&A等を遂行する過程において、対象企業の財務内容や主要事業に関するデューデリジェンスを実施することにより、事前にリスクを把握するように努めておりますが、事業環境の急激な変化や、事後的に判明する予期せぬ簿外債務や偶発債務の発生並びに対象企業の経営陣及び従業員との不調和等の予測困難な問題が発生した場合、また対象企業の事業が計画通りに進展せずのれんの減損処理が生じる場合等、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、継続して営業損失を計上し、当連結会計年度においては、のれんの一時償却及び減損損失の計上により営業損失1,605,244千円、経常損失1,428,847千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,147,939千円となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当連結会計年度末において、現金及び預金と時価のある有価証券の合計額は3,291,706千円であり必要な運転資金を確保しております。また有利子負債690,099千円（総資産の8.9%）を有しておりますが遅滞なく返済されており、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表への注記は記載しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの事業は、IT業界を中心とする比較的技術進歩のスピードが速い業界に属しており、新たな技術やコンテンツを企画開発していくことが、次の新たなビジネスモデルを構築することにも繋がるため、常に組織的に最新情報を共有し、新技術を使ったWebメディア、コンテンツ企画を進めていく方針であります。

研究開発体制は、関係会社を中心とする企業との提携を模索しつつ、活動を推進しております。

当連結会計年度における主な活動内容としては、コンテンツ事業が該当しており、研究開発費の総額は4,982千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、当社グループの連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

1. 提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,719,062千円（前年同期比41.1%増加）増加し、5,906,631千円となりました。主な要因としては、ITサービス事業でのオンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム運営等及びリベルが配信しているスマホ向けアプリ「アイ チュウ」の売上増加によるものであります。

売上原価及び売上総利益

売上原価は、前連結会計年度に比べ884,795千円（前年同期比32.0%増加）増加し、3,651,923千円となりました。その結果、売上総利益は2,254,707千円（前年同期比58.7%増加）となりました。売上原価増加の主な要因としては、開発費の先行投資によるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,827,350千円（前年同期比89.9%増加）増加し、3,859,952千円となりました。主な要因としては、のれん一時償却によるものであります。

営業損益

営業損失につきましては、1,605,244千円（前年同期は営業損失612,160千円）となりました。

営業外収益及び費用

営業外収益は264,118千円が計上され、営業外費用は87,720千円が計上されております。

経常損益

経常損失につきましては、1,428,847千円（前年同期は経常損失388,649千円）となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益

特別損失は、主に減損損失427,306千円、固定資産除却損8,607千円、投資有価証券売却損14,647千円が計上されました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は2,147,939千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失778,725千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ235,721千円減少し、3,060,683千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は360,775千円（前年同期は226,103千円の増加）となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失1,885,195千円（前年同期は617,279千円）、減価償却費365,386千円（前年同期は301,448千円）、減損損失427,306千円（前年同期は135,740千円）、のれん償却1,741,509千円（前年同期は370,174千円）を計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は478,285千円（前年同期は618,509千円の増加）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出488,636千円（前年同期は302,317千円）、差入保証金の差入による支出120,300千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は107,448千円（前年同期は906,570千円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出63,279千円（前年同期は1,210,000千円）、長期借入金の返済による支出64,594千円（前年同期は14,898千円）、長期借入れによる収入100,000千円があったことによるものであります。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ343,301千円減少し、4,419,071千円となりました。これは主に、開発費の先行投資の支出によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,035,800千円減少し、3,355,963千円となりました。これは主に、のれんの一時償却及び減損損失計上によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ107,695千円減少し、3,365,573千円となりました。これは主に、預り金の減少によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ22,896千円増加し、350,534千円となりました。これは主に、繰延税金負債の増加によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,294,302千円減少し、4,058,925千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2.事業の状況、4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループは、継続して営業損失を計上し、当連結会計年度においては、のれんの一時償却及び減損損失の計上により営業損失1,605,244千円、経常損失1,428,847千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,147,939千円となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当連結会計年度末において、現金及び預金と時価のある有価証券の合計額は3,291,706千円であり必要な運転資金を確保しております。また有利子負債690,099千円(総資産の8.9%)を有しておりますが遅滞なく返済されており、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

当社グループは、損益の黒字化を達成し当該状況を解消する為、「3.対処すべき課題」に記載の諸施策の実施により売上高の拡大を図ってまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の成長に向けた問題意識、今後の方針につきましては、「第2.事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は633,586千円で、その内容は主にコンテンツ事業におけるスマートフォン・タブレット向けゲーム等の開発費用が513,499千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	商標権	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	コンテンツ事業	パーティション 商標権	0	0	580		580	4 (2)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は平均人員を()外数で記載しております。
3. 本社事務所は賃貸物件でその概要は以下の通りであります。

事業所名	床面積	年間賃貸料(千円)
本社	437.93m ²	41,330

（2）国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 エアネット	本社 (東京都品川区)	ITサービス事業	サーバー PC	5,708	66,352	4,613	7	76,681	27 (7)
株式会社 エイジ	本社 (東京都品川区)	コンテンツ事業	パーティション ソフトウェア	0	0	26,402		26,402	38 (0)
株式会社 ファーストベン ギン	本社 (東京都渋谷区)	ITサービス事業	パーティション ソフトウェア	7,737	1,333	142,290	79	151,440	58 (5)
株式会社 リベル・エンタ テインメント	本社 (東京都千代田 区)	コンテンツ事業	パーティション ソフトウェア	6,597	2,081	124,612	283	133,574	39 (0)
株式会社 アスガルド	本社 (東京都千代田 区)	コンテンツ事業	パーティション ソフトウェア	3,547	6,791	79,101	1,254	90,695	36 (1)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

（1）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,340,000
計	11,340,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,529,648	7,880,248	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	7,529,648	7,880,248		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年5月27日の取締役会決議に基づき発行した第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	280 (注) 1	269 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000(注) 1	26,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,500 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日～ 平成29年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,512.46 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的株である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行または処分を「交付」という。)する数は100株とする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合または株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）のすべてが当初の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、直近でのファイナンス価格、もしくは、当社既存株式の直近売買価格とする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、また、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数含まないものとする。

(4)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5)本項第(1)号乃至第(4)号に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、平成26年6月28日から平成29年6月27日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が5営業日連続して3,500円を上回った場合に、上回った日より15日経過した時点以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。
- (2)新株予約権の割り当てを受けた者は、退職等で従業員の地位を喪失した場合も(かかる地位の喪失を以下「退職」という。)、権利行使ができるものとする。なおこの場合、行使期間については、平成26年6月28日から平成29年6月27日を超えることはできない。
- (3)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り、新株予約権割当契約書の定めるところに従い新株予約権を承継することができる(当該相続により新株予約権を相続した者を「権利承継者」という。)。権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継することができないものとする。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

平成26年5月27日の取締役会決議に基づき発行した第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	750(注)1	618(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000(注)1	61,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日～ 平成29年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,514.42 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成26年5月27日の取締役会決議に基づき発行した第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	650(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月28日～ 平成30年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,515.42 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的株である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行または処分を「交付」という。)する数は100株とする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合または株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券または権利(以下「取得請求権付株式等」という。)のすべてが当初の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請

求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、直近でのファイナンス価格、もしくは、当社既存株式の直近売買価格とする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、また、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社の取締役、監査役のいずれの地位をも喪失した場合も（かかる地位の喪失を以下「退任」という。）、権利行使ができるものとする。なおこの場合、行使期間を超えることはできない。
- (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り、新株予約権割当契約書の定めるところに従い新株予約権を承継することができる（当該相続により新株予約権を相続した者を「権利承継者」という。）。権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継することができないものとする。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

平成27年6月26日の取締役会決議に基づき発行した第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	4,017 (注) 1	664 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	401,700 (注) 1	66,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,241 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月13日～ 平成29年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,267.43 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (2)各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的株である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行または処分を「交付」という。)する数は100株とする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は

行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4)その他

行使価額調整式の計算については、1円未満小数点第2位まで算出し、その小数点第2位を切捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号の場合は基準日。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数点第2位まで算出し、その小数点第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (5)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日に適用のある行使価額(上表「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額とする。ただし、行使価額が上記(注)2.によって調整された場合は調整後行使価額とする。)の150%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、本項において「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金2,643円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

- (1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

- (2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

- (4)新株予約権を行使することのできる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (5)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」のとおりとする。

- (6)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上表「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

- (7)その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
上表「新株予約権の行使の条件」及び上記(注)3.に準じて決定する。
- (8)譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9)新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

平成27年9月4日の取締役会決議に基づき発行した第13回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	440(注)1	430(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	20(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)1	41,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日～ 平成30年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,516.34 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1.新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的株である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は100株とする。

2.新株予約権の行使時の払込金額

- (1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、又、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)のすべてが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、普通株主に割当て

受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号乃至の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。但し、単元未満株式については株券を発行しない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、直近でのファイナンス価格、もしくは、当社既存株式の直近売買価格とする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、又、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社孫会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が取締役の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社孫会社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役又は従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り、新株予約権割当契約書の定めるところに従い新株予約権を承継することができる（当該相続により新株予約権を相続した者を「権利承継者」という。）。権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継することができないものとする。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得事由

- (1) 本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の5営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、無償で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3.に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成29年2月15日の取締役会決議に基づき発行した第14回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)		800(注)1

新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		80,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		3,215 (注) 2
新株予約権の行使期間		平成29年3月15日～ 平成30年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 3,256.17 資本組入額 発行価格の2分の1
新株予約権の行使の条件		(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 5

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的株である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は100株とする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、又、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)のすべてが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号乃至の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。但し、単元未満株式については株券を発行しない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、直近でのファイナンス価格、もしくは、当社既存株式の直近売買価格とする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、又、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社社会社の取締役、従業員、顧問等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が取締役の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社社会社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

- (2) 本新株予約権者は、平成29年12月期の事業年度にかかる当社が提出する四半期報告書に記載されるレビュー済みの当社連結財務諸表に含まれる、連結子会社株式会社リベル・エンタテインメントの連結消去前の個別損益計算書において、各四半期会計期間の何れかで通期ベースで売上高1,000百万円以上及び営業利益300百万円以上の進捗が確認される数値（四半期会計期間では売上高250百万円以上及び営業利益75百万円以上）となった場合において、本新株予約権の全部を行使することができる。

- (3) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り、新株予約権割当契約書の定めるところに従い新株予約権を承継することができる（当該相続により新株予約権を相続した者を「権利承継者」という。）。権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継することができないものとする。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得事由

- (1) 本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日を定めるときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の5営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、無償で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3.に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4)新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (5)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。
- (6)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (7)その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3.に準じて決定する。
- (8)新株予約権の取得に関する事項
上記(注)4.に準じて決定する。
- (9)その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日(注)1	6,731,208	6,799,200		236,772		446,985
平成25年8月20日(注)2	1,500,000	5,299,200		236,772		446,985
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日(注)3	17,000	5,316,200	21,462	258,234	21,462	468,447
平成27年4月24日(注)4	883,400	6,199,600		258,234	1,313,615	1,782,063
平成27年6月1日(注)5	249,660	6,449,260		258,234	659,352	2,441,415
平成27年7月13日(注)6	133,900	6,583,160	150,034	408,269	150,034	2,591,450
平成27年10月26日(注)7	854,038	7,437,198		408,269	1,080,358	3,671,808
平成27年12月18日(注)8	92,450	7,529,648		408,269	90,785	3,762,594
平成28年6月27日(注)9		7,529,648	308,269	100,000	2,720,178	1,042,415

- (注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。
 2. 自己株式の消却による減少であります。
 3. 新株予約権の行使による増加であります。
 4. 株式会社インフォトップキャピタルとの株式交換(交換比率1:4,417)による増加であります。
 5. 株式会社リベル・エンタテインメントとの株式交換(交換比率1:4,161)による増加であります。
 6. 有償第三者割当(発行価格2,241円 資本組入額1,120.5円)
 割当先 Oakキャピタル株式会社
 7. 株式会社アスガルドとの株式交換(交換比率1:854.038)による増加であります。
 8. 株式会社GESIとの株式交換(交換比率1:9.245)による増加であります。
 9. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金308,269千円及び資本準備金2,720,178千円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金3,028,448千円を繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を実施しております。
 10. 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が350,600株、資本金が399,369千円及び資本準備金が399,369千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	20	42	20	9	4,138	4,232	-
所有株式数(単元)	0	3,237	3,482	699	3,878	158	63,832	75,286	1,048
所有株式数の割合(%)	0	4.30	4.63	0.93	5.15	0.21	84.79	100.00	-

(注) 自己株式25,997株は、「個人その他」に259単元、「単元未満株式の状況」に97株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長嶋 貴之	東京都千代田区	1,518,800	20.17
小林 祐介	東京都武蔵野市	1,121,400	14.89
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	308,400	4.10
TUSCAN CAPITAL LLC	910 FOULK ROAD, SUITE 201, WILMINGTON DE 19803 U.S.A	294,300	3.91
神尾 剛	愛知県名古屋市昭和区	204,038	2.71
林田 浩太郎	神奈川県横浜市鶴見区	192,862	2.56
菅野 秀彦	DEVONSHIRE ROAD, SINGAPORE	191,700	2.55
高濱 憲一	CAIRNHILL ROAD, SINGAPORE	191,700	2.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	105,700	1.40
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	104,900	1.39
計		4,233,800	56.23

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,502,700	75,027	-
単元未満株式	普通株式 1,048	-	-
発行済株式総数	普通株式 7,529,648	-	-
総株主の議決権	-	75,027	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アエリア	東京都港区赤坂 五丁目2-20	25,900	-	25,900	0.34
計	-	25,900	-	25,900	0.34

(注) 1. 自己名義所有株式数としては、上記のほか単元未満株式97株を所有しております。
2. 当社は、平成29年2月27日付にて東京都港区赤坂三丁目7番13号に移転しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成26年5月27日取締役会決議)

決議年月日	平成26年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員6名及び当社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成27年9月4日取締役会決議)

決議年月日	平成27年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社孫会社役員4名及び当社孫会社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成29年2月15日取締役会決議)

決議年月日	平成29年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	36	30
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	25,997		25,997	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。当面は、企業体質の改善・強化と今後の事業展開を勘案して内部留保の充実を図っていく所存であります。また、内部留保資金の用途につきましては、M&Aをはじめとする資本提携や、研究開発、新規事業計画を中心とした投資に、使用していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年3月30日 定時株主総会決議	75,036	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	84,900	296,900 2,090	2,500	3,390	1,980
最低(円)	52,000	69,700 732	1,012	825	571

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年7月1日、1株100株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	964	910	1,980	1,678	1,690	1,513
最低(円)	687	624	831	1,058	1,003	1,205

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性 7 名 女性 0 名 (役員 の うち 女性 の 比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役会長	-	長嶋 貴之	昭和48年 1月15日	平成 8 年 4 月 イマジニア株式会社入社 平成 9 年 7 月 ソフトバンク株式会社入社 平成10年 5 月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社代表取締役就任 平成11年 7 月 株式会社コミュニケーションオンラインに商 号変更 同社代表取締役会長就任 平成11年 9 月 インターネットコム株式会社 取締役就任 平成14年10月 当社設立 代表取締役会長就任 (現任) 平成17年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役就任 平成18年 4 月 株式会社エイジャックスネット (現株式会社 サンゼロミニッツ) 代表取締役就任 平成18年 8 月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役就任 平成18年 9 月 株式会社エイジャックスネット (現株式会社 サンゼロミニッツ) 取締役就任 平成19年 3 月 株式会社ゲームボット 取締役就任 平成20年12月 株式会社スリーエス 取締役就任 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役就任 平成21年 4 月 株式会社コーポレートファイナンスパート ナーズ・アジア 取締役就任 平成22年 1 月 株式会社アクワイア 取締役就任 平成22年 3 月 株式会社エアネット 取締役就任 (現任) 平成23年12月 Aeria America Inc. 取締役就任 (現任) 平成24年 7 月 Good Able Limited. 取締役就任 平成26年 6 月 株式会社エンサビエ 取締役就任 (現任) 平成26年12月 株式会社グレイセルズ 取締役就任 (現任) 平成26年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメ ント (現株式会社エイジ) 取締役就任 (現 任) 平成27年 1 月 株式会社チームゼロ 代表取締役就任 (現 任) 平成28年 4 月 株式会社エア・コミュニケーション 取締役 就任 (現任) 平成28年 8 月 株式会社コントラス 代表取締役就任 (現 任) 平成28年10月 株式会社アエリアゲームズ 代表取締役就任 (現任)	(注) 5	1,518,800
代表 取締役社長	-	小林 祐介	昭和47年 8月14日	平成 8 年 4 月 イマジニア株式会社入社 平成 8 年 9 月 ソフトバンク株式会社入社 平成10年 5 月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社取締役就任 平成11年 7 月 株式会社コミュニケーションオンラインに商 号変更 同社代表取締役社長就任 平成11年 9 月 インターネットコム株式会社 取締役社長就 任 平成14年10月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成17年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役就任 平成18年 8 月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役就任 平成20年12月 株式会社スリーエス 取締役就任 平成21年 4 月 株式会社コーポレートファイナンスパート ナーズ・アジア 代表取締役就任 株式会社スリーエス 代表取締役就任 平成21年 6 月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株 式会社 (現株式会社あかつき本社) 取締役就 任 (現任) 平成22年 1 月 株式会社アクワイア 取締役就任 平成23年12月 Aeria America Inc. 取締役就任 (現任) 平成24年 7 月 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役就任 平成26年 7 月 株式会社ソアラボ 代表取締役就任 (現任) 平成26年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメ ント (現株式会社エイジ) 監査役就任	(注) 5	1,121,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	三宅 朝広	昭和44年 7月17日	平成7年4月 株式会社リクルート入社 平成13年1月 株式会社ピースマインド取締役就任 平成13年3月 株式会社コミュニケーションオンライン 取締役就任 平成14年10月 当社 取締役就任(現任) 平成17年9月 株式会社ClubT 代表取締役就任(現任)	(注)5	11,900
取締役	-	吉村 隆	昭和36年 7月30日	平成9年1月 株式会社ネットワークカタリスト入社 平成12年5月 メディアエクスチェンジ株式会社入社 平成22年3月 株式会社エアネット入社 平成22年4月 同社 取締役就任 平成25年7月 同社 代表取締役就任(現任) 平成28年4月 株式会社エア・コミュニケーション 代表取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤 監査役	-	田名網 一嘉	昭和44年10月15日	平成4年4月 シティバンク, エヌ・エイ東京支店入行 平成9年9月 山田&パートナーズ会計事務所入所(現税理 士法人山田&パートナーズ) 平成15年1月 優成監査法人入所 平成16年6月 当社 監査役就任(現任) 平成17年12月 株式会社アエリアファイナンス 監査役就任 平成18年10月 株式会社アエリアIPM 監査役就任 平成19年3月 株式会社ゲームボット 監査役就任 平成20年6月 黒川木徳証券株式会社(現あかつき証券株式 会社) 監査役就任 平成20年11月 株式会社アクワイア 監査役就任 平成21年3月 株式会社エアネット 監査役就任(現任) 平成21年4月 株式会社コーポレートファイナンスパート ナーズ・アジア 監査役就任 平成21年6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株 式会社(現株式会社あかつき本社) 監査役就 任(現任) 平成26年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメ ント(現株式会社エイジ) 監査役就任(現 任) 平成27年6月 株式会社リベル・エンタテインメント 監査 役就任(現任) 平成27年10月 株式会社アスガルド 監査役就任(現任) 平成27年11月 株式会社ファーストペンギン 監査役就任 (現任)	(注)6	-
監査役	-	加藤 俊郎	昭和20年 6月24日	昭和44年6月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀 行)入行 平成元年10月 カナダさくら銀行(現カナダ三井住友銀行) 社長就任 平成6年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀 行)神谷町支店長 平成12年7月 東映アニメーション株式会社入社 平成13年4月 同社 経理部長 平成17年9月 NIS証券株式会社(現ヤマゲン証券株式 会社)入社 平成18年8月 当社 入社 平成18年11月 当社 内部監査室長 平成19年6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株 式会社(株式会社あかつき本社) 監査役就 任 平成21年3月 当社 監査役就任(現任)	(注)6	2,000
監査役	-	和田 安央	昭和33年 5月14日	昭和53年4月 株式会社兼吉 入社 昭和55年10月 日本ユニコム株式会社 入社 平成11年6月 和田安央社会保険労務士事務所開設(現任) 平成21年3月 当社 監査役就任(現任)	(注)6	2,000
合計						2,656,100

- (注)1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、代表取締役会長長嶋貴之、代表取締役社長小林祐介で構成されております。
2. 取締役三宅朝広は、社外取締役であります。
3. 取締役吉村隆は、新任の取締役であり、平成29年3月30日開催の定時株主総会により選任されております。
4. 監査役田名網一嘉及び監査役和田安央の各氏は、社外監査役であります。
5. 取締役の任期は、平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
6. 監査役の任期は、平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成32年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、平成18年5月31日に開催された取締役会において、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針として、下記のとおり内部統制システム基本方針を定めており、平成20年5月30日の取締役会にて一部改訂しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社は取締役及び使用人が法令及び定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行う。
 - (ロ) コンプライアンスに関する周知・説明を行い、社内研修を実施するなどして、取締役及び使用人のコンプライアンス意識を高める。
 - (ハ) 内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持に努める。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 法令及び文書管理規程その他社内規程に基づき文書・資料及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
 - (ロ) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理・保存を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 各担当取締役は、各部門におけるリスク管理体制の整備を推進するとともに、その実施状況を取締役会及び監査役に報告する。
 - (ロ) 内部監査部門が定期的に各部門に対して内部監査を行い、代表取締役社長及び監査役にその監査結果を報告し、各担当取締役はリスク管理体制の見直し・改善を行う。
 - (ハ) 不測の事態が発生した際は、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、事態の把握に努め、損失を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 定時取締役会を毎月1回開催し、必要ある場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
 - (ロ) 取締役及び執行役員により構成される経営会議兼執行委員会を必要に応じて随時開催する。
 - (ハ) 組織規程及び業務分掌規程に基づいて各部門の責任者に権限を委譲し、合理的かつ効率的に業務を遂行できる体制をとる。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 関係会社管理規程に基づいて子会社を管理し、定期的に子会社との連絡会議を開催して情報交換を行い、当社グループ全体の利益最大化を促進する。
 - (ロ) 当社内部監査部門が子会社の監査を行うことで、グループ全体での業務の適正を確保する。
- f. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を補助すべき使用人として指名することができる。
 - (ロ) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関する指揮権は監査役に移譲したものとし、当該使用人に関する人事異動及び考課については、取締役会と監査役との協議の上決定するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 監査役会規程及び内部情報管理規程に基づき、取締役及び使用人は当社及び当社グループに関する重要事項について監査役へ遅滞なく報告するものとし、監査役は取締役及び使用人に対して当該重要事項の報告を求めることができる。
 - (ロ) 監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
 - (ハ) 内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
 - (ニ) 取締役会は、監査役の求めがあった場合、監査役が職務遂行上、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備する。
- h. 反社会勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然たる態度で対処するとともに、一切の関係を排除いたします。また、従来より警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進しております。

内部監査及び監査役監査

a. 内部監査の組織、人員及び手続き

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、企業活動における会計記録、内部組織、業務運営の適否及び業務効率の監査を通じて助言、勧告を行い、もって経営の合理化及び適正化に資することを目的としており、内部監査室により行われます。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社は、2名の社外監査役を含む3名の監査役が、監査役会規程、監査基本計画、監査方針等に従い、取締役会などの重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行状況や、当社内の各部署及び当社グループ会社の監査を行っております。また、定例的に監査役会を開催し、各監査役の活動状況及び活動結果の共有を図り、意見の交換を行っております。なお、社外監査役田名綱一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、監査役と積極的に意見交換を行い、会計監査人とは必要に応じ打合せをし、意見交換を行っております。

監査役は、会計監査人が行う監査報告会に出席することに加えて、必要に応じて監査役及び会計監査人が相互に監査実施等の状況報告を行うなど、情報共有を通じて効果的な監査活動が行えるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の人数

平成28年12月31日現在、当社社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係

社外取締役三宅朝広氏は、当社の株主であり、当社株式の売買に関しては当社取締役と同様に、当社管理本部長へ事前届出をし、取得することで合意しております。また、当社との間に重要な取引関係はありません。社外監査役和田安央氏は、当社の株主であり、同氏が所属する和田安央社会保険労務士事務所と労務に関する顧問契約を締結しております。当社から同事務所への報酬額は当社売上高及び同事務所における年間収入いずれから見ても軽微な水準であります。社外監査役田名綱一嘉氏とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する考え方

社外取締役及び社外監査役はいずれも、親会社又は他の関係会社の出身者でなく、当該会社の大株主でもありません。なお当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。また、当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者でなく、当社の子会社から役員としての報酬等その他財産上の利益を受けている者でもありません。よって独立性の確保ができていますものと考えます。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役は業務執行の迅速化を図るため、業務執行を担当する社内の常勤取締役が過半数を占めております。一方、監査役は、より適正な監査及び監視の構築を図るため、社外監査役が過半数を占めております。業務執行とガバナンスの双方の要求を満たす選任状況であると考えております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	6,456	6,456				4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400				1
社外役員	9,600	9,600				3

(注) 1. 当社は、役員の報酬等の額、またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

- b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄
該当事項はありません。
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式等	22,163	20,083	1,000		
非上場株式以外の株式等	35,341	47,366			12,873

会計監査の状況

当社の会計監査業務の執行は、新日本有限責任監査法人の公認会計士水野友裕氏及び藤田英之氏が行っております。継続監査年数は7年以内であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であり、補助者の構成は監査法人の監査計画に基づき決定されております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

自己株式

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		23,000	2,000
連結子会社	4,000	1,000	4,000	5,500
計	29,000	1,000	27,000	7,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,293,584	3,061,763
受取手形及び売掛金	1,169,410	1,060,770
有価証券	3,750	-
商品	78,920	68,213
仕掛品	9,681	8,987
短期貸付金	40,000	-
繰延税金資産	64,376	57,882
その他	104,053	163,763
貸倒引当金	1,405	2,311
流動資産合計	4,762,372	4,419,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,205	69,310
減価償却累計額	42,556	45,720
建物(純額)	19,649	23,590
工具、器具及び備品	524,488	560,471
減価償却累計額	449,712	483,912
工具、器具及び備品(純額)	74,776	76,558
その他	4,694	1,542
減価償却累計額	2,212	-
その他(純額)	2,481	1,542
有形固定資産合計	96,907	101,691
無形固定資産		
のれん	3,228,314	1,073,081
ソフトウェア	208,221	347,370
その他	82	157,273
無形固定資産合計	3,436,618	1,577,726
投資その他の資産		
投資有価証券	1 623,880	300,551
関係会社株式	1 267,155	1 257,747
長期貸付金	667,970	685,915
繰延税金資産	72,465	52,102
その他	283,312	473,653
貸倒引当金	56,546	93,424
投資その他の資産合計	1,858,237	1,676,545
固定資産合計	5,391,763	3,355,963
資産合計	10,154,135	7,775,034

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	215,241	393,416
短期借入金	296,855	228,487
1年内返済予定の長期借入金	184,185	253,207
1年内償還予定の社債	-	50,000
未払費用	128,655	128,133
未払法人税等	114,389	100,087
賞与引当金	18,162	28,986
預り金	2,160,813	1,930,494
その他	354,965	252,760
流動負債合計	3,473,268	3,365,573
固定負債		
社債	60,000	10,000
長期借入金	176,932	148,405
繰延税金負債	35,753	126,990
役員退職慰労引当金	16,391	27,633
退職給付に係る負債	20,190	20,633
資産除去債務	16,323	16,586
その他	2,045	285
固定負債合計	327,638	350,534
負債合計	3,800,907	3,716,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	408,269	100,000
資本剰余金	8,277,461	5,482,245
利益剰余金	2,660,905	1,780,396
自己株式	23,935	23,966
株主資本合計	6,000,888	3,777,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116,522	50,468
為替換算調整勘定	84,487	72,957
その他の包括利益累計額合計	201,010	123,425
新株予約権	13,768	13,768
非支配株主持分	137,560	143,849
純資産合計	6,353,228	4,058,925
負債純資産合計	10,154,135	7,775,034

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高	4,187,568	5,906,631
売上原価	2,767,128	3,651,923
売上総利益	1,420,440	2,254,707
販売費及び一般管理費	1、2 2,032,601	1、2 3,859,952
営業損失()	612,160	1,605,244
営業外収益		
受取利息	25,377	78,690
受取配当金	14,528	8,118
持分法による投資利益	179,035	-
受取手数料	10,853	140,715
その他	32,636	36,594
営業外収益合計	262,430	264,118
営業外費用		
支払利息	6,411	8,928
為替差損	5,012	11,022
持分法による投資損失	-	17,416
貸倒引当金繰入額	5,000	40,000
その他	22,494	10,352
営業外費用合計	38,918	87,720
経常損失()	388,649	1,428,847
特別利益		
固定資産売却益	3 82	3 526
その他	2,584	423
特別利益合計	2,667	950
特別損失		
固定資産除却損	4 34,373	4 8,607
投資有価証券売却損	-	14,647
投資有価証券評価損	23,269	-
関係会社株式評価損	27,728	6,737
減損損失	5 135,740	5 427,306
その他	10,185	-
特別損失合計	231,297	457,298
税金等調整前当期純損失()	617,279	1,885,195
法人税、住民税及び事業税	170,648	194,493
法人税等調整額	19,413	55,370
法人税等合計	151,235	249,863
当期純損失()	768,514	2,135,059
非支配株主に帰属する当期純利益	10,210	12,879
親会社株主に帰属する当期純損失()	778,725	2,147,939

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純損失()	768,514	2,135,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,345	34,774
為替換算調整勘定	33	11,283
持分法適用会社に対する持分相当額	26,296	31,279
その他の包括利益合計	1 47,015	1 77,337
包括利益	815,529	2,212,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	825,740	2,225,523
非支配株主に係る包括利益	10,210	13,126

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	236,772	5,015,154	1,881,065	40,000	3,330,860
当期変動額					
新株の発行	171,497	171,497			342,994
剰余金の配当		52,557			52,557
親会社株主に帰属する当期純損失()			778,725		778,725
連結子会社の増加に伴う減少高			1,115		1,115
株式交換による増加		3,144,111			3,144,111
新株予約権の行使		745		16,122	15,377
自己株式の取得				57	57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	171,497	3,262,306	779,840	16,065	2,670,028
当期末残高	408,269	8,277,461	2,660,905	23,935	6,000,888

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	163,571	84,454	248,025	11,606	127,350	3,717,842
当期変動額						
新株の発行						342,994
剰余金の配当						52,557
親会社株主に帰属する当期純損失()						778,725
連結子会社の増加に伴う減少高						1,115
株式交換による増加						3,144,111
新株予約権の行使						15,377
自己株式の取得						57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,048	33	47,015	2,162	10,210	34,641
当期変動額合計	47,048	33	47,015	2,162	10,210	2,635,386
当期末残高	116,522	84,487	201,010	13,768	137,560	6,353,228

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	408,269	8,277,461	2,660,905	23,935	6,000,888
当期変動額					
剰余金の配当		75,036			75,036
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,147,939		2,147,939
減資	308,269	308,269			-
欠損填補		3,028,448	3,028,448		-
自己株式の取得				30	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	308,269	2,795,215	880,509	30	2,223,006
当期末残高	100,000	5,482,245	1,780,396	23,966	3,777,882

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	116,522	84,487	201,010	13,768	137,560	6,353,228
当期変動額						
剰余金の配当						75,036
親会社株主に帰属する当期純損失()						2,147,939
減資						-
欠損填補						-
自己株式の取得						30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66,054	11,530	77,584	-	6,288	71,296
当期変動額合計	66,054	11,530	77,584	-	6,288	2,294,302
当期末残高	50,468	72,957	123,425	13,768	143,849	4,058,925

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	617,279	1,885,195
減価償却費	301,448	365,386
減損損失	135,740	427,306
長期前払費用償却額	19,148	31,416
のれん償却額	370,174	1,741,509
持分法による投資損益(は益)	179,035	17,416
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,717	37,783
受取利息及び受取配当金	39,905	86,808
支払利息	6,411	8,928
為替差損益(は益)	4,841	13,258
固定資産売却損益(は益)	82	526
固定資産除却損	34,373	8,607
投資有価証券売却損益(は益)	-	14,647
投資有価証券評価損益(は益)	23,269	-
関係会社株式評価損	27,728	6,737
売上債権の増減額(は増加)	131,253	109,992
たな卸資産の増減額(は増加)	1,619	11,365
仕入債務の増減額(は減少)	31,095	82,795
預り金の増減額(は減少)	4,000	230,319
その他	110,376	136,238
小計	292,784	538,064
利息及び配当金の受取額	21,117	7,391
利息の支払額	5,252	9,425
法人税等の還付額	3,096	3,337
法人税等の支払額	85,641	178,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	226,103	360,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180	150
定期預金の払戻による収入	6,000	-
有形固定資産の取得による支出	38,606	42,893
有形固定資産の売却による収入	82	1,404
無形固定資産の取得による支出	302,317	488,636
投資有価証券の取得による支出	-	1,251
投資有価証券の売却による収入	-	67,802
投資有価証券の償還による収入	31,858	-
関係会社株式の取得による支出	57,840	5,000
長期前払費用の取得による支出	14,883	10,610
差入保証金の差入による支出	-	120,300
貸付けによる支出	702,970	17,500
貸付金の回収による収入	1,530,270	17,500
その他	167,096	121,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	618,509	478,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	1,210,000	63,279
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	14,898	64,594
社債の発行による収入	10,000	-
株式の発行による収入	342,569	-
自己株式の処分による収入	14,612	-
自己株式の取得による支出	57	30
配当金の支払額	52,149	74,432
非支配株主への配当金の支払額	-	5,112
新株予約権の発行による収入	3,352	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	906,570	107,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	11,027
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	61,886	235,986
現金及び現金同等物の期首残高	2,699,012	3,296,405
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	659,025	-
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	254	264
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,296,405	1 3,060,683

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社エアネット

Aeria America Inc.

株式会社エイジ

株式会社ファーストペンギン

株式会社リベル・エンタテインメント

株式会社アスガルド

株式会社GESI

株式会社チームゼロ

株式会社ソアラボ

株式会社エンバシーゲームズ

Infotop HK Limited.

株式会社エア・コミュニケーション

株式会社アエリアゲームズ

当連結会計年度より、前連結会計年度まで非連結子会社であったInfotop HK Limited.は重要性が増したため、また株式会社エア・コミュニケーション及び株式会社アエリアゲームズは新規設立により連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund,L.L.C.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

サイバー・ゼロ株式会社

エイディシーテクノロジー株式会社

前連結会計年度に持分法適用関連会社であったアジア学生起業家ファンド「I-SHIN」投資事業有限責任組合は清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund,L.L.C.)及び関連会社(株式会社エンサピエ他4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち、株式会社リベル・エンタテインメントの決算日は8月31日、株式会社GESIの決算日は3月31日でありましたが、当連結会計年度において決算日を12月31日に変更しております。当連結会計年度における会計期間は、いずれも12ヶ月であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

ロ 無形固定資産

会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によっております。但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

また、販売用ソフトウェアは、主として見込販売収益に基づき償却しております。

顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり定額償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」(前連結会計年度10,853千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「控除対象外消費税等」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「控除対象外消費税等」13,063千円「その他」9,430千円は、「その他」22,494千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券	212,711千円	千円
関係会社株式	267,155千円	257,747千円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(千円)	(5,000千円)

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	131,725千円	170,060千円
給与手当	389,989千円	462,300千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,916千円	11,241千円
退職給付費用	2,128千円	1,599千円
広告宣伝費	179,986千円	248,561千円
支払手数料	318,622千円	459,074千円
賞与引当金繰入額	12,162千円	39,358千円
貸倒引当金繰入額	2,109千円	1,035千円
のれん償却額	370,174千円	1,741,509千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	16,179千円	4,982千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
工具、器具及び備品	82千円	157千円
その他	千円	369千円
計	82千円	526千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	2,190千円	1,179千円
工具、器具及び備品	3,941千円	381千円
ソフトウェア	28,183千円	7,046千円
その他	58千円	千円
計	34,373千円	8,607千円

5 固定資産減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
当社	営業設備	ソフトウェア	
株式会社エイジ	共用設備	建物、工具、器具及び備品他	
	営業設備	ソフトウェア	

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社を基本単位としております。また、事業用ソフトウェアについてはタイトルごとにグルーピングを行っております。

当社及び株式会社エイジは、スマートフォン向けコンテンツ並びにオンラインゲームの配信を行っておりますが、一部タイトルについて当初予定していた収益を見込めなくなったため、株式会社エイジにおいては、営業損失が継続し企業全体の収益性が低下しているため共用資産について減損損失を認識し、135,740千円を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

建物	15,585千円
工具、器具及び備品	20,596千円
ソフトウェア	91,905千円
その他	7,652千円
合計	135,740千円

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
株式会社アスガルド		のれん	
株式会社GESI		のれん	
	営業設備	ソフトウェア その他(無形固定資産)	
株式会社アエリアゲームズ	営業設備	ソフトウェア	
株式会社ソアラボ	営業設備	ソフトウェア	

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社を基本単位としております。また、事業用ソフトウェアについてはタイトルごとにグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社アスガルド及び株式会社GESIののれんについて、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、株式会社アエリアゲームズ、株式会社GESI及び株式会社ソアラボは、スマートフォン向けコンテンツの配信を行っておりますが、一部タイトルについて当初予定していた収益を見込めなくなったソフトウェアについては、減損損失を認識し特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

のれん	260,815千円
ソフトウェア	157,870千円
その他(無形固定資産)	8,620千円
合計	427,306千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	118,406千円	60,685千円
組替調整額	千円	14,647千円
税効果調整前	118,406千円	46,038千円
税効果額	45,061千円	11,263千円
その他有価証券評価差額金	73,345千円	34,774千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	33千円	11,283千円
組替調整額	千円	千円
為替換算調整勘定	33千円	11,283千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	26,296千円	31,279千円
その他の包括利益合計	47,015千円	77,337千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,299,200	2,230,448		7,529,648
合計	5,299,200	2,230,448		7,529,648
自己株式				
普通株式	43,419	42	17,500	25,961
合計	43,419	42	17,500	25,961

(変動事由の概要) 普通株式の発行済株式の当連結会計年度の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加	17,000株
株式交換に伴う新株発行による増加	2,079,548株
第三者割当の新株発行による増加	133,900株
普通株式の自己株式の当連結会計年度の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。	
単元未満株式の買取による増加	42株
普通株式の自己株式の当連結会計年度の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。	
新株予約権の権利行使による減少	17,500株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての 新株予約権						3,151
	第5回 新株予約権	普通株式	150,000		150,000		
	第6回 新株予約権	普通株式	150,000		150,000		
	第7回 新株予約権	普通株式	150,000		150,000		
	第12回 新株予約権	普通株式		401,700		401,700	10,616
合計			450,000	401,700	450,000	401,700	13,768

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第5回新株予約権の減少の内、17,000株は行使によるものであり、133,000株は当社による取得及び消却によるものであります。

3. 第6回及び第7回新株予約権の減少は、当社による取得及び消却によるものです。

4. 第12回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	52,557	10	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	75,036	その他 資本剰余金	10	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,529,648			7,529,648
合計	7,529,648			7,529,648
自己株式				
普通株式	25,961	36		25,997
合計	25,961	36		25,997

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取による増加 36株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての 新株予約権					3,151	
	第12回 新株予約権	普通株式	401,700			401,700	
合計			401,700			401,700	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	75,036	10	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	75,036	その他 資本剰余金	10	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	3,293,584千円	3,061,763千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	930千円	1,080千円
有価証券勘定	3,750千円	千円
現金及び現金同等物	3,296,405千円	3,060,683千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

株式交換により新たに連結子会社となった株式会社インフォトップキャピタルの連結開始時の資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	2,795,618千円
固定資産	709,800千円
資産合計	3,505,418千円
流動負債	3,591,917千円
固定負債	9,724千円
負債合計	3,601,641千円

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物461,637千円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

株式交換により新たに連結子会社となった株式会社リベル・エンタテインメントの連結開始時の資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	59,021千円
固定資産	115,969千円
資産合計	174,991千円
流動負債	128,824千円
固定負債	50,556千円
負債合計	179,380千円

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物31,120千円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

株式交換により新たに連結子会社となった株式会社アスガルドの連結開始時の資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	348,723千円
固定資産	156,965千円
資産合計	505,689千円
流動負債	510,899千円
固定負債	191,321千円
負債合計	702,220千円

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物155,859千円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

株式交換により新たに連結子会社となった株式会社GESIの連結開始時の資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	10,409千円
固定資産	10,250千円
資産合計	20,659千円
流動負債	千円
固定負債	千円
負債合計	千円

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物10,408千円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当社グループにおけるリース取引は、当社グループの事業内容にてらして重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主な事業は、オンライン電子出版におけるアフィリエイトプラットフォーム事業及びデータサービス事業、並びにスマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営及びオンラインゲームの配信・運営サービス事業であり、主としてアフィリエイトプラットフォーム事業での決済及びスマートフォン向け新規コンテンツの開発等に係る資金需要の可能性に備えるため、手元流動性を維持しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

資金調達原則として、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保で賄い、必要に応じ金融機関からの借入等とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、純投資目的及び事業提携目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金及び預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日から約8年後であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受注及び与信規程に従い、新規取引等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について各事業部門と管理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しており、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、前連結会計年度において時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,293,584	3,293,584	
(2)受取手形及び売掛金	1,169,410	1,169,410	
(3)投資有価証券	566,375	566,375	
(4)長期貸付金	667,970		
貸倒引当金(1)	5,000		
	662,970	650,766	12,203
資産計	5,692,341	5,680,137	12,203
(1)預り金	2,160,813	2,160,813	
負債計	2,160,813	2,160,813	

1 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,061,763	3,061,763	
(2)受取手形及び売掛金	1,060,770	1,060,770	
(3)投資有価証券	231,022	231,022	
(4)長期貸付金	685,915		
貸倒引当金（ 1 ）	45,000		
	640,915	641,676	761
資産計	4,989,471	4,995,233	761
(1)買掛金	393,416	393,416	
(2)預り金	1,930,494	1,930,494	
(3)長期借入金（ 2 ）	401,612	392,981	8,630
負債計	2,725,522	2,716,892	8,630

- 1 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

現金及び預金並びに受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、または投資信託は取扱金融機関等から掲示された価格によっております。

（4）長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（1）買掛金、（2）預り金

買掛金及び預り金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式 (1)	22,163	22,163
その他 (1)	35,341	47,366
関係会社株式 (2)	267,155	257,747

(1) 非上場株式及びその他の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について23,269千円の減損処理を行っております。

(2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,293,584			
受取手形及び売掛金	1,169,410			
長期貸付金		662,970		5,000
合計	4,462,995	662,970		5,000

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,061,763			
受取手形及び売掛金	1,060,770			
長期貸付金		640,915		45,000
合計	4,122,533	640,915		45,000

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	296,855					
社債		50,000				10,000
長期借入金	184,185	103,733	40,744	8,336	7,536	16,583
合計	481,040	153,733	40,744	8,336	7,536	26,583

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	228,487					
社債	50,000					10,000
長期借入金	253,207	74,081	37,536	17,419	10,421	8,948
合計	531,694	74,081	37,536	17,419	10,421	18,948

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	280,964	157,251	123,713
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,257	2,071	186
	小計	283,221	159,322	123,899
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	70,442	83,921	13,479
	小計	70,442	83,921	13,479
	合計	353,664	243,244	110,419

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	226,262	157,251	69,011
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	226,262	157,251	69,011
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,759	4,992	233
	小計	4,759	4,992	233
	合計	231,022	162,244	68,777

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	67,802		14,647
債券			
その他			
合計	67,802		14,647

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	21,349	20,190
退職給付費用	3,584	2,942
退職給付の支払額	2,389	2,498
制度変更に伴う取崩額	2,354	
退職給付に係る負債の期末残高	20,190	20,633

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	20,190	20,633
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,190	20,633
退職給付に係る負債	20,190	20,633
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,190	20,633

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,584千円 当連結会計年度2,942千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	3,151千円	3,151千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年第8回ストック・オプション	平成26年第9回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員28名	当社役員6名
ストック・オプション数(株)	普通株式 28,000	普通株式 75,000
付与日	平成26年6月13日	平成26年6月13日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成26年6月28日～平成29年6月27日	平成26年6月28日～平成29年6月27日
	平成26年第10回ストック・オプション	平成27年第13回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員5名 (注)2	当社子会社取締役4名 当社子会社従業員2名 (注)1
ストック・オプション数(株)	普通株式 65,000 (注)2	普通株式 42,000 (注)1
付与日	平成26年6月13日	平成27年9月30日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成27年6月28日～平成30年6月27日	平成27年10月1日～平成30年9月30日
	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
会社名	連結子会社(株式会社エアネット)	連結子会社(株式会社エアネット)
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役1名	同社取締役4名、従業員12名 (注)1
ストック・オプション数(株)	普通株式 150	普通株式 315 (注)1
付与日	平成19年9月27日	平成21年4月24日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年9月27日 至 平成19年9月30日	自 平成21年4月24日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	平成19年10月1日～平成29年9月30日	平成23年7月1日～平成30年12月31日
	平成24年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
会社名	連結子会社(株式会社エアネット)	連結子会社(株式会社エアネット)
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役1名	同社取締役3名
ストック・オプション数(株)	普通株式 45	普通株式 365
付与日	平成24年3月19日	平成27年12月25日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成26年7月1日～平成33年12月31日	平成30年1月1日～平成36年12月31日

	平成28年ストック・オプション
会社名	連結子会社（株式会社エアネット）
付与対象者の区分及び人数（名）	同社取締役4名
ストック・オプション数（株）	普通株式 200
付与日	平成28年12月25日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（権利行使期間の開始日の前日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成31年1月1日～平成37年12月31日

- (注) 1. 退職等により権利を喪失した従業員等の新株予約権の個数は除外しております。
2. 一部新株予約権者の払込みがなかったため失権しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年第8回 ストック・ オプション	平成26年第9回 ストック・ オプション	平成26年第10回 ストック・ オプション	平成27年第13回 ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前（株）				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後（株）				
期首	28,000	75,000	65,000	44,000
権利確定				
権利行使				
失効				(注) 2,000
未行使残	28,000	75,000	65,000	42,000

- (注) 新株予約権者が退職により権利を行使することができなくなったため失効し、未行使残より除いておりますが、失効とした新株予約権は当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

	平成19年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
会社名	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)
権利確定前(株)					
期首				365	
付与					200
失効					
権利確定					
未確定残				365	200
権利確定後(株)					
期首	150	385	45		
権利確定					
権利行使					
失効		70			
未行使残	150	315	45		

単価情報

	平成26年第8回 ストック・ オプション	平成26年第9回 ストック・ オプション	平成26年第10回 ストック・ オプション	平成27年第13回 ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	2,500	2,500	2,500	2,500
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価 (円)	1,245	1,441	1,541	1,633

	平成19年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
会社名	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)
権利行使価格 (円)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
行使時平均株価 (円)					
公正な評価単価 (円)					

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社(株式会社エアネット)

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りにしております。

1株当たり評価方法及び1株当たり評価額

純資産法による評価額 197千円

新株予約権の行使価格 300千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値は零以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	9,391千円	6,419千円
賞与引当金	6,292千円	10,050千円
商品	27,604千円	21,079千円
繰越欠損金	51,015千円	34,114千円
売上加算調整額	4,095千円	2,872千円
その他	2,175千円	6,655千円
計	100,575千円	81,192千円
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	91,854千円	119,317千円
投資有価証券評価損	123,569千円	132,204千円
関係会社株式評価損	15,132千円	20,385千円
繰越欠損金	2,787,693千円	2,562,974千円
ソフトウェア評価損	143,436千円	45,846千円
貸倒引当金繰入額	10,747千円	24,014千円
その他	38,139千円	47,854千円
計	3,210,573千円	2,952,598千円
繰延税金資産小計	3,311,148千円	3,033,790千円
評価性引当額	3,174,307千円	2,923,805千円
繰延税金資産合計	136,841千円	109,985千円
繰延税金負債(固定)		
ソフトウェア	千円	32,923千円
無形固定資産(その他)	千円	54,227千円
その他有価証券評価差額金	35,714千円	20,295千円
その他	39千円	19,544千円
計	35,753千円	126,990千円
繰延税金負債合計	35,753千円	126,990千円
繰延税金資産(負債)の純額	101,087千円	17,005千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは31.0%、平成31年1月1日以降のものについては30.8%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

株式会社インフォトップキャピタルとの株式交換

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度では、平成27年4月24日付で株式会社インフォトップキャピタル(以下「ITC」という)及びITCの完全子会社である株式会社インフォトップから取得したインターネットサービス事業等に係る取得原価の配分が完了しておらず、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行ってまいりました。なお、ITCは、平成27年11月1日付で株式会社インフォトップを存続会社とする吸収合併をし、株式会社ファーストペンギンへ商号変更しております。

取得原価の配分の見直しによって、当連結会計年度に修正したのれんの金額は次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	1,249,964 千円
無形固定資産	166,103 千円
繰延税金負債(固定)	54,255 千円
修正金額合計	111,847 千円
のれん(修正後)	1,138,117 千円

2. 償却の方法及び償却期間

のれん	10年間にわたる均等償却
無形固定資産	10年間にわたる均等償却

株式会社GESIとの株式交換

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度では、平成27年12月18日付で株式会社GESIから取得したコンテンツ事業等に係る取得原価の配分が完了しておらず、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行ってまいりました。

取得原価の配分の見直しによって、当連結会計年度に修正したのれんの金額は次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	47,251 千円
無形固定資産	8,620 千円
繰延税金負債(固定)	2,842 千円
その他資産調整額	17,332 千円
修正金額合計	23,111 千円
のれん(修正後)	24,139 千円

2. 償却の方法及び償却期間

のれん	3年間にわたる均等償却
無形固定資産	6ヶ月間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社連結子会社における事務所並びにデータセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所につきましては、使用見込期間を取得から8年から24年と見積り、割引率は0.856%から1.634%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、データセンターにつきましては、使用見込期間を取得から35年と見積り、割引率は2.012%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	18,398千円	16,323千円
時の経過による調整額	267千円	262千円
有形固定資産の除却に伴う減少	2,341千円	千円
期末残高	16,323千円	16,586千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別に子会社があり、当社及び各子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって当社は、当社及び各子会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITサービス事業」「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、オンライン以外のコンテンツ割合が増加したことに伴い、従来の「オンラインコンテンツ事業」を「コンテンツ事業」へ名称を変更しております。

各セグメントに属する商品及びサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	属する商品及びサービスの内容
ITサービス事業	オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業 データサービス事業
コンテンツ事業	スマートフォン向けコンテンツ及びオンラインゲームの開発・配信・運営等 ドラマCDやボイスCD、グッズの販売等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高または振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	ITサービス事業	コンテンツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,969,338	1,218,230	4,187,568		4,187,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46,375	44,211	90,586	90,586	
計	3,015,713	1,262,441	4,278,154	90,586	4,187,568
セグメント利益又は損失()	234,704	823,713	589,008	23,152	612,160
セグメント資産	2,411,465	2,437,252	4,848,717	5,305,418	10,154,135
その他の項目					
減価償却費	63,067	238,381	301,448		301,448
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,604,643	2,491,744	4,096,388		4,096,388

(注) 1. セグメント利益又は損失の「調整額」は、各報告セグメントに帰属しない全社費用 367千円、セグメント間取引消去 22,784千円によるものであります。

2. 全社資産の主なものは、余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	ITサービス事業	コンテンツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,874,923	2,031,707	5,906,631		5,906,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,705	47,736	82,441	82,441	
計	3,909,628	2,079,444	5,989,072	82,441	5,906,631
セグメント利益又は損失()	316,062	1,900,923	1,584,861	20,383	1,605,244
セグメント資産	2,544,039	582,492	3,126,531	4,648,502	7,775,034
その他の項目					
減価償却費	76,702	288,684	365,386		365,386
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	98,976	534,610	633,586		633,586

(注) 1. セグメント利益又は損失の「調整額」は、各報告セグメントに帰属しない全社費用 13,441千円、セグメント間取引消去 6,941千円によるものであります。

2. 全社資産の主なものは、余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ITサービス事業	コンテンツ事業	計		
減損損失		135,740	135,740		135,740

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ITサービス事業	コンテンツ事業	計		
減損損失		427,306	427,306		427,306

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ITサービス事業	コンテンツ事業	計		
当期償却額	107,139	263,034	370,174		370,174
当期末残高	1,321,391	1,906,922	3,228,314		3,228,314

(注) 1. ITサービス事業ののれんの当期末残高は、株式会社インフォトップキャピタル(現株式会社ファーストペンギン)との企業結合から生じたものであります。

2. コンテンツ事業ののれんの当期末残高は、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アスガルド、株式会社GESIとの企業結合から生じたものであります。

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ITサービス事業	コンテンツ事業	計		
当期償却額	130,070	1,611,439	1,741,509		1,741,509
当期末残高	1,073,081		1,073,081		1,073,081

(注) ITサービス事業ののれんの当期末残高は、株式会社インフォトップキャピタル(現株式会社ファーストペンギン)との企業結合から生じたものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	株式会社 サンゼロミッツ					清算に伴う 残余財産の 分配	清算配当金	20,983		
							清算益	17,380		
	アジア学生起業家 ファンド「I-SHIN」 投資事業有限責任組合	東京都 渋谷区	25,000	ベンチャー 企業への 投資	(所有) 直接 20.0	出資	分配金	15,414		
							受取手数料	10,619		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に算定しております。

3. 株式会社サンゼロミッツは、当連結会計年度において解散・清算により消滅しております。

これに伴い、当連結会計年度末現在においては関連当事者に該当しておりませんので、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	アジア学生起業家 ファンド「I-SHIN」 投資事業有限責任組合					出資	受取手数料	140,715		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に算定しております。

3. アジア学生起業家ファンド「I-SHIN」投資事業有限責任組合は、当連結会計年度において解散・清算により消滅しております。これに伴い、当連結会計年度末現在においては関連当事者に該当しておりませんので、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水 明			当社取締役	(被所有) 直接0.0		新株予約権 の権利行使	13,360		

(注) 新株予約権の権利行使は、平成24年2月24日の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使における付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小林 祐介			当社 代表取締役	(被所有) 直接14.9	連結子会社 への 資金貸借	資金の貸付	40,000		
							資金の回収	40,000		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に算定しております。貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Infotop HK Limited. (注)3	香港	1HKD	決済代行業			営業取引 決済代行	811,598	売掛金	240,084
重要な子会社の役員及びその近親者	神尾 剛 (注)4			子会社 (株)アスガルド 代表取締役	(被所有) 間接8.0	債務保証	(株)アスガルドの銀行借入に対する債務保証(注)5	597,527		

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に算定しております。
3. Infotop HK Limited.は、株式会社ファーストペンギンの代表取締役市之川匡史氏が議決権の100%を直接保有しております。
4. 神尾剛氏は、平成27年10月26日から同年11月27日までの期間において主要株主でありましたが、当連結会計年度末において主要株主に該当しておりません。
5. 連結子会社(株)アスガルドは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役神尾剛氏の債務保証を受けております。なお、当社及び子会社(株)アスガルドはこれに係る保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員及びその近親者	神尾 剛			子会社 (株)アスガルド 代表取締役	(被所有) 直接2.7	債務保証	(株)アスガルドの銀行借入に対する債務保証(注)2	535,367		

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
連結子会社(株)アスガルドは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役神尾剛氏の債務保証を受けております。なお、当社及び子会社(株)アスガルドはこれに係る保証料の支払いは行っておりません。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社はエイディシーテクノロジー株式会社及びアジア学生起業家ファンド「I-SHIN」投資事業有限責任組合であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	エイディシーテクノロジー株式会社		アジア学生起業家ファンド 「I-SHIN」投資事業有限責任組合	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	975,859	985,665	1,139,777	
固定資産合計	1,181,300	1,170,200		
流動負債合計	28,517	13,491	76,218	
固定負債合計	915,720	983,144		
純資産合計	1,212,922	1,159,229	1,063,558	
売上高	80,810	71,886	890,546	225,188
税引前当期純利益	74,878	108,108	874,777	73,300
当期純利益	45,955	56,662	874,777	73,300

(注) アジア学生起業家ファンド「I-SHIN」投資事業有限責任組合は、当連結会計年度において解散・清算により消滅しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額 826円51銭	1株当たり純資産額 519円92銭
1株当たり当期純損失金額 124円27銭	1株当たり当期純損失金額 286円25銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	778,725	2,147,939
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	778,725	2,147,939
普通株式の期中平均株式数(株)	6,266,288	7,503,666
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成26年6月13日発行の 第8回新株予約権 (普通株式 28,000株) 第9回新株予約権 (普通株式 75,000株) 第10回新株予約権 (普通株式 65,000株) 第11回新株予約権 (普通株式 75,000株) 平成27年7月13日発行の 第12回新株予約権 (普通株式 401,700株) 平成27年9月30日発行の 第13回新株予約権 (普通株式 44,000株)	平成26年6月13日発行の 第8回新株予約権 (普通株式 28,000株) 第9回新株予約権 (普通株式 75,000株) 第10回新株予約権 (普通株式 65,000株) 平成27年7月13日発行の 第12回新株予約権 (普通株式 401,700株) 平成27年9月30日発行の 第13回新株予約権 (普通株式 42,000株)

(重要な後発事象)

(株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,073,348株
今回の分割により増加する株式数	8,073,348株
株式分割後の発行済株式総数	16,146,696株
株式分割後の発行可能株式総数	22,680,000株

(注) 上記株式数につきましては、平成29年3月31日現在の株式数であり、今後新株予約権等の行使によって変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年6月15日(予定)
基準日	平成29年6月30日(予定)
効力発生日	平成29年7月1日(予定)

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。

新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成29年7月1日より新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第10回新株予約権	2,500円	1,250円
第12回新株予約権	2,241円	1,121円
第13回新株予約権	2,500円	1,250円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年7月1日をもって、当社定款第6条(発行可能株式総数)を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,340,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,680,000株</u> とする。

(3) 日程 効力発生日 平成29年7月1日(予定)

(新株予約権の行使による増資について)

当連結会計年度終了後に、第8回新株予約権181個、第9回新株予約権670個、第10回新株予約権150個、第12回新株予約権4,016個、第13回新株予約権420個について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概況は次のとおりです。

1. 第8回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	18,100株
(2) 発行価格		45,250千円
(3) 発行総額		45,475千円
(4) 資本組入額		22,737千円

2. 第9回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	67,000株
(2) 発行価格		167,500千円
(3) 発行総額		168,466千円
(4) 資本組入額		84,233千円

3. 第10回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	15,000株
(2) 発行価格		37,500千円
(3) 発行総額		37,731千円
(4) 資本組入額		18,865千円

4. 第12回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	401,600株
(2) 発行価格		899,985千円
(3) 発行総額		910,599千円
(4) 資本組入額		455,299千円

5. 第13回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	42,000株
(2) 発行価格		105,000千円
(3) 発行総額		105,686千円
(4) 資本組入額		52,843千円

(有償ストックオプションの発行について)

当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気を向上させることを目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社取締役に対し、有償ストックオプションとして新株予約権の発行及び割当を決議しております。

第14回新株予約権

決議年月日	平成29年2月15日
新株予約権の数	800個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 80,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行総額	3,293,600円 (1個あたり4,117円)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり3,215円
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月15日 至 平成30年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株あたり3,256円17銭 資本組入額1株あたり1,628円09銭
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の割当を受ける者及び数	当社子会社取締役 1名

- (注) (1) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社子会社の取締役、従業員、顧問等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が取締役の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社子会社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 本新株予約権者は、平成29年12月期の事業年度にかかる当社が提出する四半期報告書に記載されるレビュー済みの当社連結財務諸表に含まれる、連結子会社株式会社リベル・エンタテインメントの連結消去前の個別損益計算書において、各四半期会計期間の何れかで通期ベースで売上高1,000百万円以上及び営業利益300百万円以上の進捗が確認される数値(四半期会計期間では売上250百万円以上及び営業利益75百万円以上)となった場合において、本新株予約権の全部を行使することができる。
- (3) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り、新株予約権割当契約書の定めるところに従い新株予約権を承継することができる(当該相続により新株予約権を相続した者を「権利承継者」という。)。権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継することができないものとする。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ファーストペンギン	第1回無担保 転換社債型新株予約 権付社債	平成27年 4月15日	10,000	10,000		無担保社債	平成37年 3月31日
株式会社 アスガルド	無担保銀行保証付 社債	平成24年 2月27日	50,000	50,000	1.0	無担保社債	平成29年 2月24日
合計			60,000	60,000			

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (千円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
普通株式	無償	5,000	10,000		100	自 平成29年 4月1日 至 平成37年 3月31日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	296,855	228,487	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	184,185	253,207	1.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	176,932	148,405	0.9	平成30年7月31日～ 平成36年11月28日
合計	657,972	630,099		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	74,081	37,536	17,419	10,421

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,435,979	2,891,181	4,341,759	5,906,631
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	23,114	14,880	76,857	1,885,195
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	16,262	66,026	151,763	2,147,939
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(注) (円)	2.16	8.79	20.22	286.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.16	6.63	11.42	266.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	677,006	722,329
受取手形及び売掛金	44,626	39,588
前払費用	1,563	1,455
短期貸付金	40,000	-
関係会社短期貸付金	20,000	60,809
未収還付法人税等	3,330	15,409
その他	8,673	5,053
貸倒引当金	-	57,809
流動資産合計	795,199	786,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,002	2,002
減価償却累計額	2,002	2,002
建物(純額)	0	0
工具、器具及び備品	8,077	8,077
減価償却累計額	8,077	8,077
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
商標権	-	580
無形固定資産合計	-	580
投資その他の資産		
投資有価証券	339,246	298,471
関係会社株式	4,197,513	2,163,390
その他の関係会社有価証券	212,711	-
出資金	10	10
長期貸付金	-	40,000
関係会社長期貸付金	317,680	350,595
敷金	47,551	45,068
長期未収入金	5,999	30,697
その他	130	130
貸倒引当金	5,000	80,000
投資その他の資産合計	5,115,842	2,848,364
固定資産合計	5,115,843	2,848,944
資産合計	5,911,042	3,635,781

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,858	7,706
未払費用	73,963	30,957
未払法人税等	9,090	950
前受金	6,058	6,058
未払消費税等	-	11,211
預り金	2,304	944
債務保証等損失引当金	-	324,041
その他	7,329	7,933
流動負債合計	109,603	389,803
固定負債		
繰延税金負債	35,714	20,295
固定負債合計	35,714	20,295
負債合計	145,318	410,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	408,269	100,000
資本剰余金		
資本準備金	3,762,594	1,042,415
その他資本剰余金	4,514,866	4,439,829
資本剰余金合計	8,277,461	5,482,245
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,028,448	2,394,847
利益剰余金合計	3,028,448	2,394,847
自己株式	23,935	23,966
株主資本合計	5,633,346	3,163,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,608	48,481
評価・換算差額等合計	118,608	48,481
新株予約権	13,768	13,768
純資産合計	5,765,723	3,225,681
負債純資産合計	5,911,042	3,635,781

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	
売上高	1	240,804	1	233,399
売上原価	1	298,493	1	207,592
売上総損失()		57,688		25,807
販売費及び一般管理費				
役員報酬		22,420		18,456
給料		25,675		28,091
法定福利費		5,196		5,198
賃借料		10,151		14,546
支払手数料		52,506		55,901
広告宣伝費		10,140		700
租税公課		19,322		319
その他		6,557		12,607
販売費及び一般管理費合計		151,971		135,822
営業損失()		209,660		110,015
営業外収益				
受取利息	1	3,557	1	25,839
受取配当金		14,269		47,924
受取手数料	1	9,005	1	140,715
為替差益		12		-
投資事業組合運用益	1	174,955		-
貸倒引当金戻入額		-		5,000
雑収入		438		1,155
営業外収益合計		202,239		220,634
営業外費用				
貸倒引当金繰入額		5,000		137,809
その他		-		7,776
営業外費用合計		5,000		145,586
経常損失()		12,421		34,967
特別利益				
関係会社清算益		17,380		-
特別利益合計		17,380		-
特別損失				
固定資産除却損	2	274		-
投資有価証券評価損		23,269		-
関係会社株式売却損		-		0
関係会社株式評価損		598,937		2,034,889
減損損失		77,243		-
債務保証等損失引当金繰入額		-		324,041
その他		10,185		-
特別損失合計		709,910		2,358,930
税引前当期純損失()		704,950		2,393,897
法人税、住民税及び事業税		1,210		950
法人税等合計		1,210		950
当期純損失()		706,160		2,394,847

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,886	0.5		0.0
製造経費		391,023	99.5	207,592	100.0
当期総費用		392,909	100.0	207,592	100.0
期首仕掛品たな卸高					
他勘定受入高					
合計		392,909		207,592	
期末仕掛品たな卸高					
支払ロイヤリティ	2	5,742			
他勘定振替高		100,158			
当期売上原価		298,493		207,592	

1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
回線費用(千円)	5,758	1,382
外注加工費(千円)	110,646	
賃借料(千円)	571	
ソフトウェア償却費(千円)	47,742	
業務委託費(千円)	224,727	206,210

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	100,158	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	236,772	446,985	4,568,169	5,015,154	2,322,287	2,322,287
当期変動額						
新株の発行	171,497	171,497		171,497		
剰余金の配当			52,557	52,557		
当期純損失()					706,160	706,160
株式交換による増加		3,144,111		3,144,111		
新株予約権の行使			745	745		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	171,497	3,315,609	53,302	3,262,306	706,160	706,160
当期末残高	408,269	3,762,594	4,514,866	8,277,461	3,028,448	3,028,448

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	40,000	2,889,637	156,601	156,601	11,606	3,057,845
当期変動額						
新株の発行		342,994				342,994
剰余金の配当		52,557				52,557
当期純損失()		706,160				706,160
株式交換による増加		3,144,111				3,144,111
新株予約権の行使	16,122	15,377				15,377
自己株式の取得	57	57				57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			37,993	37,993	2,162	35,830
当期変動額合計	16,065	2,743,708	37,993	37,993	2,162	2,707,877
当期末残高	23,935	5,633,346	118,608	118,608	13,768	5,765,723

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	408,269	3,762,594	4,514,866	8,277,461	3,028,448	3,028,448
当期変動額						
剰余金の配当			75,036	75,036		
当期純損失()					2,394,847	2,394,847
減資	308,269		308,269	308,269		
欠損填補		2,720,178	308,269	3,028,448	3,028,448	3,028,448
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	308,269	2,720,178	75,036	2,795,215	633,600	633,600
当期末残高	100,000	1,042,415	4,439,829	5,482,245	2,394,847	2,394,847

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	23,935	5,633,346	118,608	118,608	13,768	5,765,723
当期変動額						
剰余金の配当		75,036				75,036
当期純損失()		2,394,847				2,394,847
減資		-				-
欠損填補		-				-
自己株式の取得	30	30				30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			70,126	70,126	-	70,126
当期変動額合計	30	2,469,915	70,126	70,126	-	2,540,042
当期末残高	23,966	3,163,431	48,481	48,481	13,768	3,225,681

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合（その他の関係会社有価証券）及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

(2) 無形固定資産

会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によっております。但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証等損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取手数料」（前事業年度9,005千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	52,086千円	54,704千円
業務委託費	224,727千円	206,210千円
受取利息	3,186千円	25,054千円
投資事業組合運用益	174,955千円	千円
受取手数料	9,005千円	140,715千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
ソフトウェア	274千円	千円

（有価証券関係）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(1) 子会社株式	3,780,962	1,755,073
(2) 関連会社株式	416,550	408,316
計	4,197,513	2,163,390

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。なお、前事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損598,937千円、当事業年度においても減損処理を行い、関係会社株式評価損2,034,889千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
債務保証等損失引当金	千円	112,798千円
未払事業税	2,608千円	千円
その他	2,005千円	21,018千円
計	4,613千円	133,817千円
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	123,569千円	132,204千円
関係会社株式評価損	298,341千円	1,021,532千円
減損損失	146,205千円	33,036千円
繰越欠損金	1,840,200千円	2,065,270千円
その他	4,990千円	31,754千円
計	2,413,308千円	3,283,798千円
繰延税金資産小計	2,417,921千円	3,417,615千円
評価性引当額	2,417,921千円	3,414,978千円
繰延税金資産合計	千円	2,637千円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	千円	2,637千円
計	千円	2,637千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	35,714千円	20,295千円
計	35,714千円	20,295千円
繰延税金負債合計	35,714千円	22,933千円
繰延税金資産(負債)の純額	35,714千円	20,295千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは31.0%、平成31年1月1日以降のものについては30.8%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,002			2,002	2,002		0
工具、器具及び備品	8,077			8,077	8,077		0
有形固定資産計	10,079			10,079	10,079		0
無形固定資産							
商標権		580		580			580
ソフトウェア	122,262		101,576	20,685	20,685		
ソフトウェア仮勘定							
無形固定資産計	122,262	580	101,576	21,265	20,685		580

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
商標権(商標権の取得による増加) 580千円
2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
ソフトウェア(サービス終了による減少) 101,576千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)		57,809			57,809
貸倒引当金(固定)	5,000	80,000		5,000	80,000
債務保証等損失引当金		324,041			324,041

(注) 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」5,000千円は、債権譲渡による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.aeria.jp
株主に対する特典	単元株主様に対し、年1回当社子会社配信中コンテンツのグッズを贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第14期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月16日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第14期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成28年2月24日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成28年2月24日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年4月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月31日

株式会社アエリア
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 英之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アエリアの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に、新株予約権の行使による増資に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アエリアの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アエリアが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 内部統制報告書に記載のとおり、会社の非定型・不規則な取引に関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は当該不備に起因する必要な修正をすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。
2. 内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は開示すべき重要な不備を是正するために、当連結会計年度の末日後、非定型・不規則な取引を網羅的に進捗管理する手続を整備した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月31日

株式会社アエリア
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水野 友裕 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アエリアの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリアの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に、新株予約権の行使による増資に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。